

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年2月19日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大崎 能正
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-6731-4721
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田ライフプランファンド20 明治安田ライフプランファンド50 明治安田ライフプランファンド70
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド 上限 5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

明治安田ライフプランファンド20、明治安田ライフプランファンド50、明治安田ライフプランファンド70（以下、上記のそれぞれをまたは上記を総称して「当ファンド」または「明治安田ライフプランファンド」ということがあります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド 上限 5,000億円とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、お申込みの販売会社までお問合わせください。

分配金再投資コース の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

分配金再投資コースでは、自動継続投資契約（計算期末に支払われる収益分配金で当ファンドの買付を自動的に行うことに関して、当ファンドの当初取得申込時にあらかじめ指定する契約。販売会社により名称が異なる場合があります。）を販売会社と結びます。

各ファンド間でのスイッチング が可能です。ただし販売会社により、スイッチングを取扱わない場合があります。

スイッチングとは、各ファンドの買取請求または一部解約の実行請求を行い、別のファンドの取得申込を行うことをいいます。詳しくは販売会社へお問合わせください。

確定拠出年金制度による取得申込の場合、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

各ファンド間でのスイッチングが可能です。ただし販売会社により、スイッチングを取扱わない場合があります。

スイッチングの際には、税金および各販売会社が定めるお申込手数料がかかる場合があります。

販売会社により、1ファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

当ファンドには、収益分配金の受取方法により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。いずれのコースも販売会社が定めるお申込単位となります。なお、収益分配金の受取方法を途中で変更することはできません。詳しくは販売会社までお問合わせください。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

販売会社により、どちらか一方のコースのみお取扱いとなる場合があります。

(7) 【申込期間】

2019年2月20日から2019年8月19日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

申込取扱場所は原則として販売会社の本支店、営業所等とします。

販売会社につきましては下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(9) 【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料に係る消費税等に相当する金額の合計額）を販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8) 申込取扱場所」をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

(12) 【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回（5月20日。休業日の場合は翌営業日）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「明治安田ライフプランファンド」は、「明治安田ライフプランファンド20」、「明治安田ライフプランファンド50」および「明治安田ライフプランファンド70」の3本のファンドから構成され、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本含む)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本		
債券				
一般	年6回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
公債	(隔月)	欧州		
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性 ()	(毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) (資産配分固定型)))	その他 ()	アフリカ		
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型		エマージング		
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<属性区分表(網掛け表示部分)の定義>

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)(資産配分固定型)))

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのもの)を通じて、主として株式、債券に投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(日本含む)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む。)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス: <https://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

信託金の限度額: 各ファンド 上限5,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

明治安田ライフプランファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

主として、明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンドへの投資を通

じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

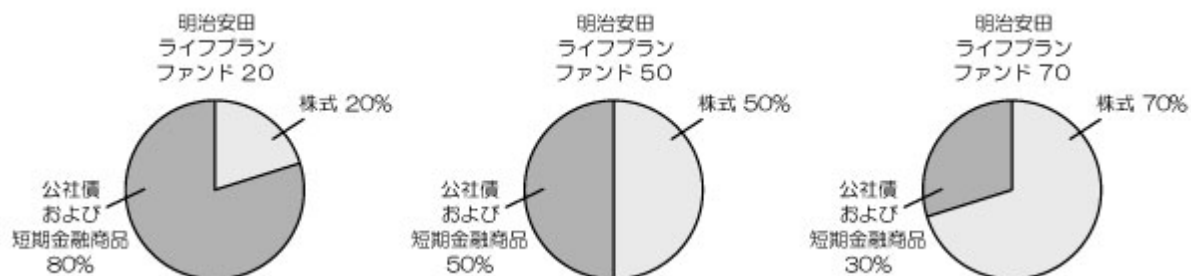
ファンドごとに基準ポートフォリオを設定し運用を行います。

	明治安田 ライフプラン ファンド20 基準組入比率	明治安田 ライフプラン ファンド50 基準組入比率	明治安田 ライフプラン ファンド70 基準組入比率	3ファンド 共通変動幅
株式アセット	20.0%	50.0%	70.0%	±10%程度
明治安田日本株式マザーファンド	15.0%	30.0%	40.0%	±5%程度
明治安田アメリカ株式マザーファンド	2.5%	10.0%	15.0%	±5%程度
明治安田欧州株式マザーファンド	2.5%	10.0%	15.0%	±5%程度
債券アセット	77.0%	47.0%	27.0%	±10%程度
明治安田日本債券マザーファンド	62.0%	32.0%	17.0%	±5%程度
明治安田外国債券マザーファンド	15.0%	15.0%	10.0%	±5%程度
短期金融商品	3.0%	3.0%	3.0%	±5%程度

各ファンドの基準ポートフォリオの管理は、日々行います。基準ポートフォリオにおいて定める組入比率の変動幅を超過した場合は、調整売買を行い、基準ポートフォリオに戻します。（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）

基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。

資産配分の異なる3つのファンドによって、お客さまのリスク許容度に合わせた資産運用が可能です。



各ファンド間でスイッチングが可能です。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンドの投資方針に対応します。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

原則として行いません。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

< マザーファンドの運用手法 >

運用ファンド	運用会社（投資顧問会社）	運用手法
明治安田 日本株式 マザーファンド	明治安田アセット マネジメント株式会社	徹底的な企業訪問調査をベースに、収益見通しと中長期成長力の観点から市場に過小評価されていると判断される銘柄を探し出し、これらを組込んだ分散ポートフォリオを構築します。

<p>明治安田 アメリカ株式 マザーファンド</p>	<p>明治安田アセット マネジメント株式会社</p>	<p>S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用い、ポートフォリオを構築します。クオンツ・リサーチ、ポートフォリオ管理およびポートフォリオ評価に至る一連の業務は、運用チームに一元化されています。</p>
<p>明治安田 欧州株式 マザーファンド</p>	<p>ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド</p>	<p>経済・社会動向の調査や企業調査において、グローバル・ベースのアプローチを行うと同時に、データ化された調査結果に基づいた個別銘柄選定により、超過収益の獲得を目指した運用を行います。</p>
<p>明治安田 日本債券 マザーファンド</p>	<p>明治安田アセット マネジメント株式会社</p>	<p>ベンチマークに対してデュレーション・ニュートラル戦略を基本とし、信用リスク、流動性リスクに配慮しつつ、イールドカーブ戦略、個別銘柄選定を重視したアクティブ運用を行います。</p>
<p>明治安田 外国債券 マザーファンド</p>	<p>UBSアセット・ マネジメント (UK)リミテッド</p>	<p>定量モデルやクレジット・リサーチによるファンダメンタルズ分析と、経済調査、市場心理、テクニカル要因などの市場動向分析を踏まえ、世界の運用拠点からもたらされる調査・分析や情報も活用し、リスク管理を踏まえた運用プロセスにより、運用を行います。</p>

（２）【ファンドの沿革】

- 2000年5月31日 信託契約の締結、ファンドの設定、運用開始
- 2004年1月1日 「YPWライフプランファンド20」から「安田ライフプランファンド20」へ、
「YPWライフプランファンド50」から「安田ライフプランファンド50」へ、
「YPWライフプランファンド70」から「安田ライフプランファンド70」へ、それぞれファンド名を変更
- 2010年10月1日 ファンドの委託会社としての業務を安田投信投資顧問株式会社から明治安田アセットマネジメント株式会社に承継
「安田ライフプランファンド20」から「明治安田ライフプランファンド20」へ、
「安田ライフプランファンド50」から「明治安田ライフプランファンド50」へ、
「安田ライフプランファンド70」から「明治安田ライフプランファンド70」へ、ファンド名変更
「安田日本株マザーファンド」から「明治安田日本株式マザーファンド」へ、
「安田欧州株マザーファンド」から「明治安田欧州株式マザーファンド」へ、
「安田日本債券マザーファンド」から「明治安田日本債券マザーファンド」へ、
「安田外国債券マザーファンド」から「明治安田外国債券マザーファンド」へ、
「安田アメリカ株マザーファンド」から「明治安田アメリカ株式マザーファンド」へ、ファンド名変更
- 2010年10月1日 投資対象である明治安田外国債券マザーファンドについて投資顧問会社を
「UBSグローバル・アセット・マネジメント(US)・インク」から「UBSグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッド」に変更
- 2011年4月1日 投資対象である明治安田アメリカ株式マザーファンドに関し、UBSグローバル・アセット・マネジメント(アメリカズ)インクとの運用指図に関する権限の委託契約を解除し、自社運用に変更

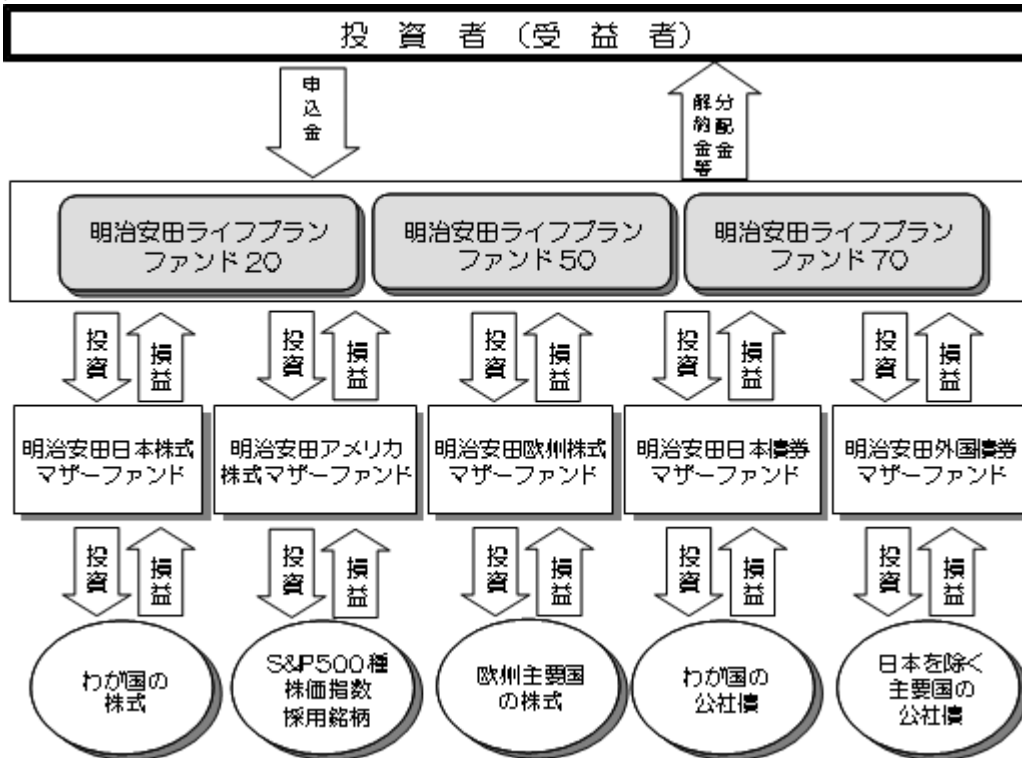
「明治安田ライフプランファンド」のマザーファンドである「明治安田日本株式マザーファンド」、「明治安田欧州株式マザーファンド」および「明治安田日本債券マザーファンド」については2000年1月28日に、「明治安田外国債券マザーファンド」については2000年3月24日に、「明治安田アメリカ株式マザーファンド」については2000年4月25日に、それぞれ信託契約が委託会社と受託会社の間で締結されています。

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

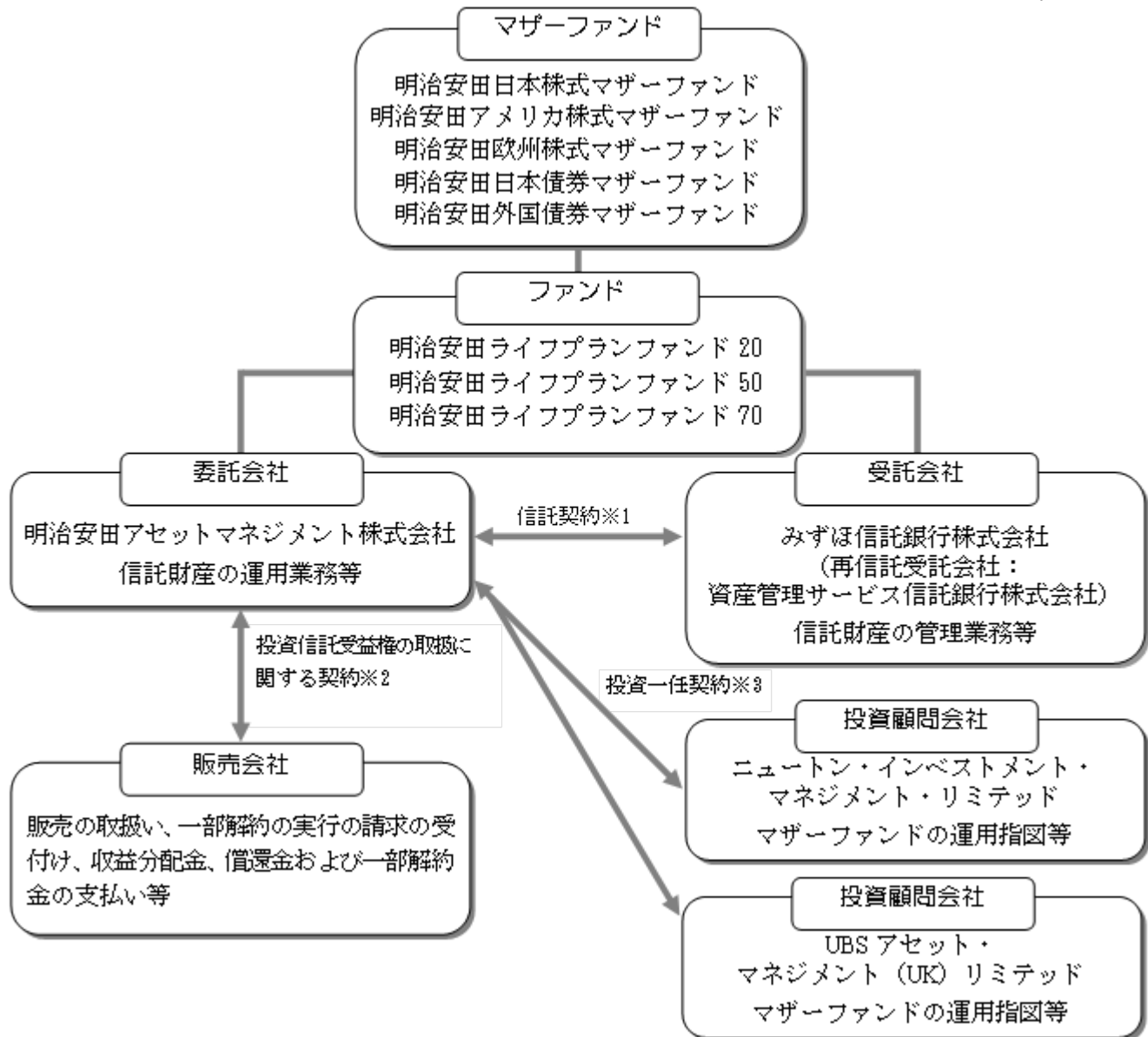


損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）：明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）：みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
（受託者は信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。）
3. 販売会社
ファンドの販売会社としての募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。
4. 投資顧問会社
UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド
（「UBS社」ということがあります。）
明治安田外国債券マザーファンドの運用指図を行います。

ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
（「ニュートン社」ということがあります。）
明治安田欧州株式マザーファンドの運用指図を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

3 投資一任契約

委託会社と投資顧問会社との間において「投資一任契約」を締結しており、運用指図に関する権限委託の内容およびこれに係る事務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金：10億円（本書提出日現在）

2. 委託会社の沿革：

- 1986年11月 コスモ投信株式会社設立
- 1998年10月 ディーアンドシーキャピタルマネジメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
- 2000年2月 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
- 2000年7月 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
- 2009年4月 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
- 2009年10月 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有 株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2 1 1	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・ インベスターズ ゲー・エム・ペー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・ アム・マイン, ボッケンハイマー・ ラントシュトラッセ 42 44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2 2 2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

・基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

明治安田日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）を主要投資対象とします。

投資態度

1. 明治安田日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの各受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指します。
2. 各ファンドについて、以下を基準ポートフォリオとして運用を行います。
 - <明治安田ライフプランファンド20>
株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の20%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の80%程度とします。
 - <明治安田ライフプランファンド50>
株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の50%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の50%程度とします。
 - <明治安田ライフプランファンド70>
株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の70%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の30%程度とします。
3. 各ファンドの基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。株式部分と公社債部分の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下10%程度以内に、各マザーファンド受益証券（短期金融商品を含みます。）の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下5%程度以内に抑制しつつ運用を行います（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）。
4. 設定・償還時および追加設定・解約等に伴う資金動向や市況動向等によっては、上記の運用と異なる場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
7. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
8. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。
9. 外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンド受益証券の投資方針に対応します。
 - <明治安田アメリカ株式マザーファンド>
原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。
 - <明治安田欧州株式マザーファンド>
原則として行いません。
 - <明治安田外国債券マザーファンド>
原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

マザーファンドの投資方針

<明治安田日本株式マザーファンド>

・基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

1. わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
2. 銘柄選定にあたっては、徹底的な企業訪問調査をベースに、収益見通しと持続的成長性の観点から市場において過小評価されている企業を探し出し、これらを組込んだ分散ポートフォリオを構築し超過収益の獲得を目指します。
3. ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。
4. 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下、「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
7. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
8. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株）東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、（株）東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、（株）東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、（株）東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

・基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

S&P500種株価指数採用銘柄を主要投資対象とします。

投資態度

1. S&P500種株価指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
2. S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いてポートフォリオを構築します。
3. 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
4. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
7. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。
8. 外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、市況動向等によって為替ヘッジを行う場合があります。

S&P500種株価指数（以下「S&P500」ということがあります。）とは、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。「S&P500」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標であり、当社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは、「本商品」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また「本商品」への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。

当ファンドにおけるクオンツ手法とは、マーケットや個別銘柄の株価変動に影響を与えるファクターの分解・解析した上で数値化し、計量分析によってポートフォリオ（ファンドの組入銘柄群）を構築する手法です。運用にあたっては、その結果に忠実に従って運用します。

本商品は、スタンダード&プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P500が市場全般のパフォーマンスに追従する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&Pの当社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P500の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&Pは、S&P500に関する決定、作成及び計算において、当社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行う。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&Pは、S&P500の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&Pは、S&P500に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータの使用により、当社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行わない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害（利益の損失を含む）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

・基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

欧州主要国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

1. 欧州各国の株式に投資し、MSCIヨーロッパ指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
2. グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。
3. ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。
4. 欧州主要国の株式等の運用指図に関する権限は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。
5. 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
7. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
8. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
9. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。
10. 外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。

MSCIヨーロッパ指数とは、欧州諸国企業の株価から構成される指数（インデックス）です。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。MSCIインデックスに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられております。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

< 明治安田日本債券マザーファンド >

・基本方針

この投資信託は、主として公社債への投資を行うことにより、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

1. わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
2. FTSE日本国債インデックスをベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
3. 投資に際しては、内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。
4. 投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析、金利動向予測、イールドカーブ分析等を行い、国債、政府保証債、公共債等をポートフォリオの核とし、信用リスク、流動性および分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスクの低減を図りつつ投資を行います。
5. 公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
6. 原則としてわが国の公社債に投資するファンドですが、わが国の公社債と比べて投資妙味が高いと判断される場合には、タイミングを見て、外国の公社債に投資する場合があります。この場合、為替はフルヘッジとします。
7. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
8. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
9. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
10. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

FTSE日本国債インデックスは、日本の代表的な国債の総合投資利回りを市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。FTSE日本国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者）が評価した意見です。格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては、格付けが高いほど有利な条件で発行できるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。以下同じ。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

・基本方針

この投資信託は、主として日本を除く主要国の公社債への投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

・運用方法

投資対象

日本を除く主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

1. 日本を除く主要国の公社債を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
2. FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。
3. 投資に際しては、いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。
4. 日本を除く主要国の公社債等の運用指図に関する権限は、UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。
5. ポートフォリオの構築にあたっては、市場のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析、センチメント分析等を行いつつ、信用リスク、流動性リスクおよび分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスク低減を図りつつ、投資を行います。
6. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。
7. 公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
8. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
9. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
10. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
11. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

FTSE世界国債インデックスは、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限りません。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

運用の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として1. から5. までの明治安田アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された、マザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」といいます。）ならびに次の6. から27. までの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 明治安田日本株式マザーファンド

2. 明治安田欧州株式マザーファンド

3. 明治安田アメリカ株式マザーファンド

4. 明治安田日本債券マザーファンド

5. 明治安田外国債券マザーファンド

6. 株券または新株引受権証券

7. 国債証券

8. 地方債証券

9. 特別の法律により法人の発行する債券

10. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

11. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

12. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

13. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

14. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

15. コマーシャル・ペーパー

16. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

17. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、6. から16. の証券または証書の性質を有するもの

18. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

19. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

20. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

21. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）

22. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

23. 外国法人が発行する譲渡性預金証券

24. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）

25. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

27. 外国の者に対する権利で前26. の有価証券の性質を有するもの

なお、6. の証券または証書、17. ならびに22. の証券または証書のうち6. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、7. から11. までの証券ならびに17. および22. の証券または証書の

うち7. から11. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18. および19. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5. の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（3）【運用体制】

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

各マザーファンドの運用につきましては、前記「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 <マザーファンドの運用手法>」ならびに「2 投資方針 マザーファンドの投資方針」をご覧ください。

各ファンドの基準ポートフォリオの管理は、明治安田アセットマネジメント株式会社において日々行います。基準ポートフォリオにおいて定める組入比率の変動幅を超過した場合は、調整売買を行い、当初の基準ポートフォリオに戻します。

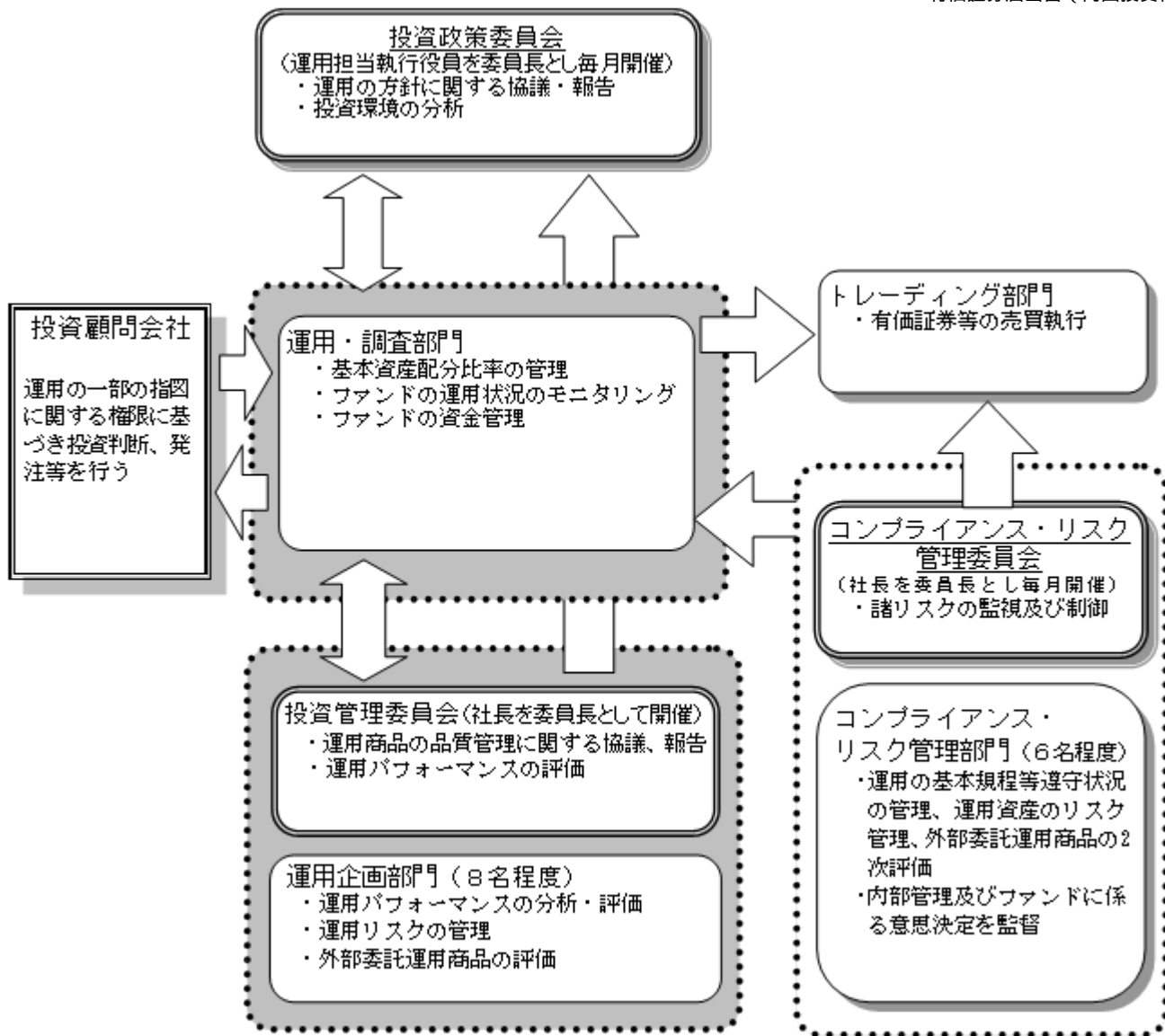
当ファンドの委託会社における運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、ファンドコンセプト、運用ガイドライン等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき運用を行います。

ファンドに関する運用ガイドライン等の遵守状況のチェック、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門および投資顧問会社にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。また、委託会社のホームページ (<http://www.myam.co.jp/>) の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

年１回（毎年５月２０日。休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づいて、収益の分配を行います。

分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して５営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

投資信託約款に基づく投資制限

< 明治安田ライフプランファンド20 >

- ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の35%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

< 明治安田ライフプランファンド50 >

- ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の65%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。

< 明治安田ライフプランファンド70 >

- ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の85%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%以下とします。

< 各ファンド共通 >

投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 前1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

同一銘柄の株式等への投資制限

1. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超える投資の指図をしません。
2. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

信用取引の指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができますものとし、かつ次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとし、
 - a. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - b. 株式分割により取得する株券
 - c. 有償増資により取得する株券
 - d. 売出により取得する株券
 - e. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 - f. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前e.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前1. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において行う信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前1. の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前2. の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前1. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前2. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済するための指図をするものとします。

4. 前1. の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 前1. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 前2. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
3. 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法律等で規制される投資制限

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」等関係法令を遵守し、受益者のため忠実に、また受益者に対し善良な管理者の注意をもって、投資信託財産の運用の指図その他の業務を遂行しなければなりません。関係法令に定める主なものは以下の通りです。

< 同一株式の投資制限 >

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

< 投資運用業に関する禁止行為 >

運用財産に関し、あらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドの主なリスクと留意点

明治安田ライフプランファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内外の株式および債券等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

値動きの主な要因

1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

2. 債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

3. 為替変動リスク

外貨建資産への投資については、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

4. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

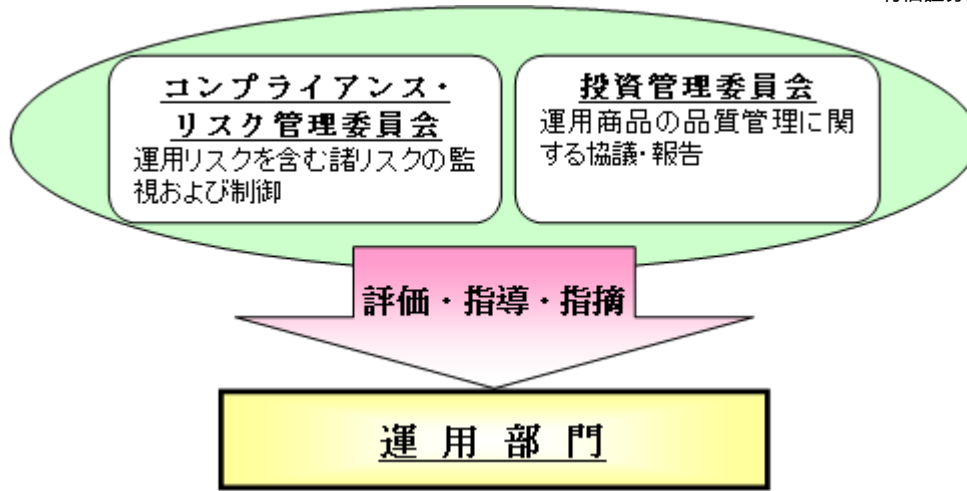
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスクに対する管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

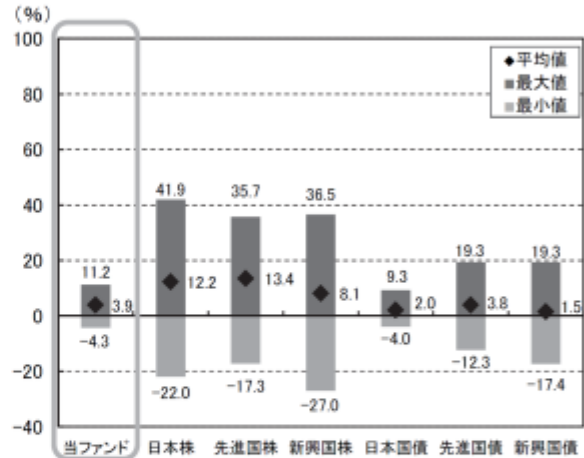
(3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2014年1月～2018年12月

◆明治安田ライフプランファンド 20



※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

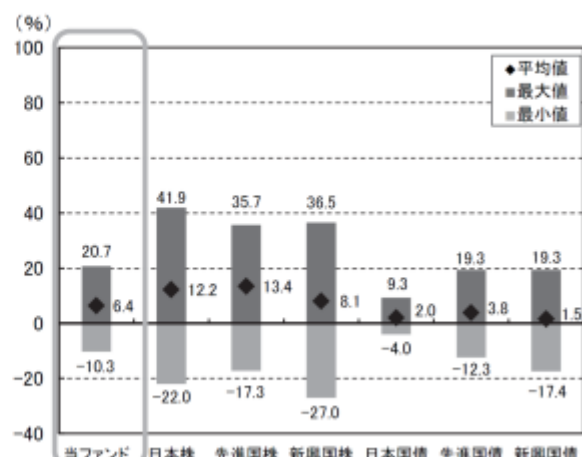
※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

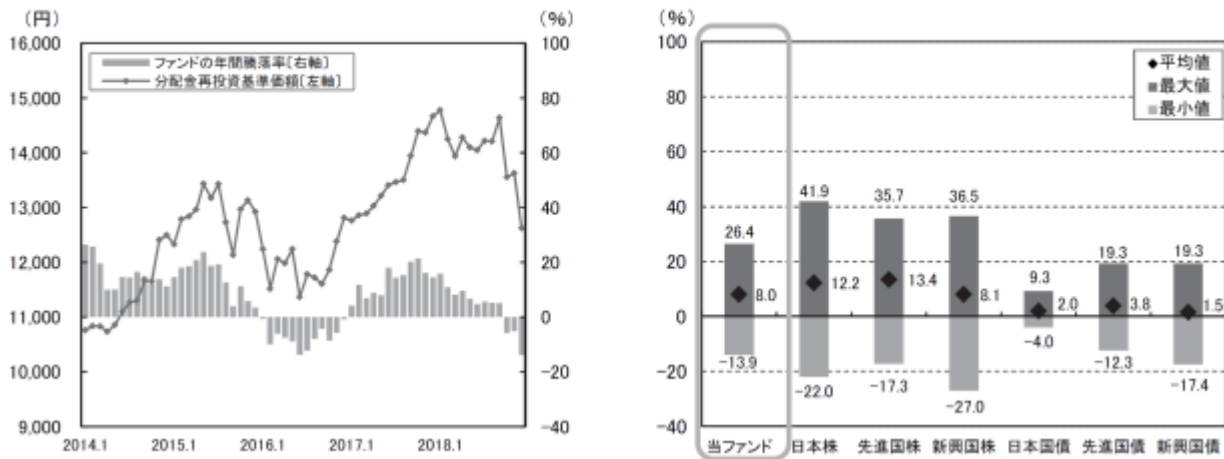
（以下、各ファンドにおいて同じ。）

（以下、各ファンドにおいて同じ。）

◆明治安田ライフプランファンド 50



◆明治安田ライフプランファンド 70



<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

< 代表的な資産クラスの指数について >

東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLC は、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利は FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

J P モルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（J P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（J P モルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、J P モルガンの知的財産です。J P モルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。

購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。

確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、購入時手数料はかかりません。

分配金再投資コースの場合、収益分配金は税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

各ファンド間では、スイッチングが可能です。

スイッチングとは、各ファンドの買取請求または一部解約の実行請求を行い、別のファンドの取得申込を行うことをいいます。

詳しくは販売会社までお問合わせください。

(2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

信託財産留保額はありませぬ。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

ファンドの純資産総額に対し、下記の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。委託会社、販売会社、受託会社間の配分については、次の通りとします。

<内容>

配分	料率（年率）		
	明治安田ライフプラン ファンド20	明治安田ライフプラン ファンド50	明治安田ライフプラン ファンド70
委託会社	0.5184%（税抜0.48%）	0.6264%（税抜0.58%）	0.6804%（税抜0.63%）
販売会社	0.3996%（税抜0.37%）	0.5724%（税抜0.53%）	0.648%（税抜0.6%）
受託会社	0.054%（税抜0.05%）	0.0756%（税抜0.07%）	0.0864%（税抜0.08%）
合計	0.972%（税抜0.9%）	1.2744%（税抜1.18%）	1.4148%（税抜1.31%）

<内訳>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

投資顧問報酬

委託会社の報酬には次のマザーファンドの運用権限の一部を委託している各投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。各投資顧問会社への投資顧問報酬額は、以下の方法で算出された投資顧問報酬額のうち、各ファンドに係る金額の合計となります。

ファンド名	投資顧問会社	算出方法
明治安田欧州株式マザーファンド	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	マザーファンドの平均純資産総額が100億円以下に対応する部分に年10,000分の50の率、平均純資産総額が100億円超に対応する部分に年10,000分の45の率を乗じて得た額
明治安田外国債券マザーファンド	UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年10,000分の32.5の率を乗じて得た額

明治安田欧州株式マザーファンドの平均純資産総額とは、当該マザーファンドの毎計算期間を、最初の6ヵ月間と後半の6ヵ月間とに区分し、それぞれの期間における当該マザーファンドの毎日の信託財産の純資産総額を合計した金額を当該運用日数（休日を含む）で除して得られる額です。

（４）【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に、明治安田ライフプランファンド20は年0.00432%（税抜0.004%）、明治安田ライフプランファンド50は年0.00648%（税抜0.006%）、明治安田ライフプランファンド70は年0.0108%（税抜0.01%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

< 収益分配金の課税 >

収益分配金のうち普通分配金が配当所得として課税されます。

原則として、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。

なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

税率
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

< 一部解約時および償還時の課税 >

一部解約時および償還時の譲渡益（一部解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得として課税されます。原則として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合は、以下の税率で源泉徴収され、申告は不要となります。

税率
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

< 損益通算について >

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。以下同じ。）の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）および利子所得の金額との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

詳しくは販売会社にお問合わせください。

2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

税率
15.315%（所得税のみ）

3. 確定拠出年金制度にかかる受益者に対する課税上の取扱い

確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用され、当ファンドの収益分配時、一部解約時および償還時における課税は、行われません。

個別元本について

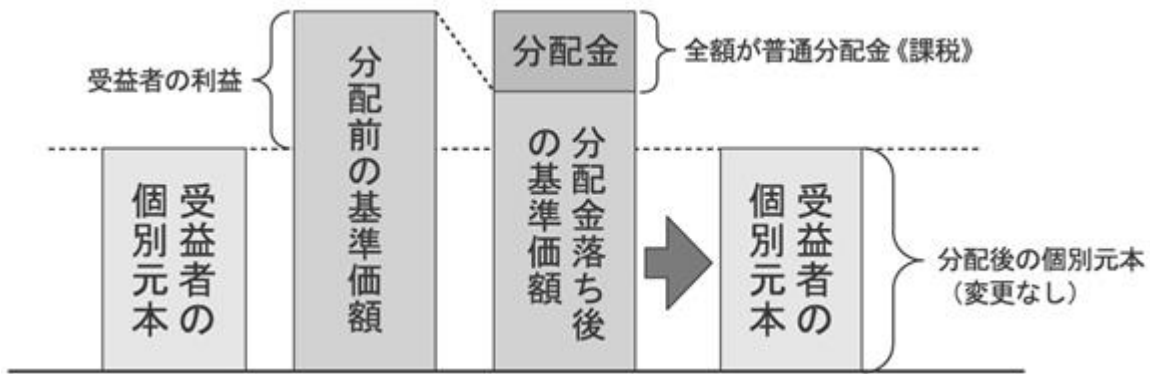
- 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一の販売会社であっても複数口座で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該口座毎に、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

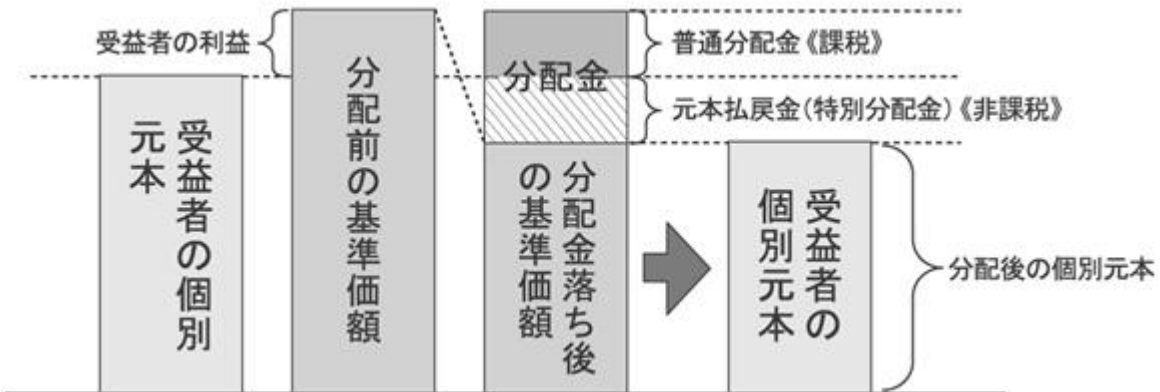
収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。

- 収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本となります。

1. の場合



2. の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

当ファンドは配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

<少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合>

NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

ジュニアNISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。未成年者のために、原則として親権者等が代理で運用を行い、18歳まで払出しが制限されます。ご利用になることができるのは、20歳未満までの方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社へお問合わせください。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

5【運用状況】

以下は2018年12月28日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に記載されます。

【明治安田ライフプランファンド20】**(1)【投資状況】**

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,621,455,916	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		50,119,062	3.00
合計(純資産総額)		1,671,574,978	100.00

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】****イ. 評価額上位銘柄明細**

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券 マザーファンド	693,601,762	1.5085	1,046,298,258	1.5233	1,056,563,564	63.21
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	91,492,009	2.7516	251,749,412	2.7569	252,234,319	15.09
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式 マザーファンド	192,347,665	1.4978	288,099,758	1.2188	234,433,334	14.02
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	22,884,631	2.0736	47,454,130	1.7187	39,331,815	2.35
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	16,461,203	2.5632	42,194,353	2.3627	38,892,884	2.33

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.00
合計	97.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第9期計算期間末（2009年 5月20日）	1,368,483,870	1,380,783,282	9,930	10,019
第10期計算期間末（2010年 5月20日）	1,455,979,064	1,470,550,606	9,992	10,092
第11期計算期間末（2011年 5月20日）	1,513,536,649	1,513,536,649	10,010	10,010
第12期計算期間末（2012年 5月21日）	1,519,506,679	1,519,506,679	9,933	9,933
第13期計算期間末（2013年 5月20日）	1,597,488,831	1,619,445,897	11,641	11,801
第14期計算期間末（2014年 5月20日）	1,507,924,673	1,523,298,374	11,770	11,890
第15期計算期間末（2015年 5月20日）	1,479,740,803	1,498,212,637	12,817	12,977
第16期計算期間末（2016年 5月20日）	1,551,763,666	1,559,010,289	12,848	12,908
第17期計算期間末（2017年 5月22日）	1,604,330,251	1,616,701,522	12,968	13,068
第18期計算期間末（2018年 5月21日）	1,667,112,133	1,683,405,810	13,301	13,431
2017年12月末日	1,685,151,441		13,503	
2018年 1月末日	1,698,836,807		13,483	
2月末日	1,685,395,381		13,346	
3月末日	1,669,076,365		13,297	
4月末日	1,675,794,611		13,391	
5月末日	1,677,314,062		13,188	
6月末日	1,682,029,131		13,202	
7月末日	1,687,356,488		13,220	
8月末日	1,693,532,088		13,153	
9月末日	1,731,491,857		13,287	
10月末日	1,687,872,314		12,978	
11月末日	1,701,180,898		13,037	
12月末日	1,671,574,978		12,799	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第9期計算期間	2008年 5月21日～2009年 5月20日	90
第10期計算期間	2009年 5月21日～2010年 5月20日	100
第11期計算期間	2010年 5月21日～2011年 5月20日	0
第12期計算期間	2011年 5月21日～2012年 5月21日	0
第13期計算期間	2012年 5月22日～2013年 5月20日	160
第14期計算期間	2013年 5月21日～2014年 5月20日	120
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	160
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	60
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	100

第18期計算期間	2017年 5月23日 ~ 2018年 5月21日	130
----------	---------------------------	-----

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第9期計算期間	2008年 5月21日～2009年 5月20日	8.05
第10期計算期間	2009年 5月21日～2010年 5月20日	1.63
第11期計算期間	2010年 5月21日～2011年 5月20日	0.18
第12期計算期間	2011年 5月21日～2012年 5月21日	0.77
第13期計算期間	2012年 5月22日～2013年 5月20日	18.81
第14期計算期間	2013年 5月21日～2014年 5月20日	2.14
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	10.25
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	0.71
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	1.71
第18期計算期間	2017年 5月23日～2018年 5月21日	3.57
第19期中間計算期間	2018年 5月22日～2018年11月21日	2.81

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第9期計算期間	2008年 5月21日～2009年 5月20日	205,651,544	176,059,043
第10期計算期間	2009年 5月21日～2010年 5月20日	201,266,454	122,294,987
第11期計算期間	2010年 5月21日～2011年 5月20日	205,553,861	150,636,658
第12期計算期間	2011年 5月21日～2012年 5月21日	170,654,993	152,939,294
第13期計算期間	2012年 5月22日～2013年 5月20日	156,031,692	313,502,123
第14期計算期間	2013年 5月21日～2014年 5月20日	206,295,328	297,470,198
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	211,304,674	337,956,858
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	185,524,396	132,243,463
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	168,164,097	138,807,496
第18期計算期間	2017年 5月23日～2018年 5月21日	200,526,817	184,294,138
第19期中間計算期間	2018年 5月22日～2018年11月21日	117,432,275	72,303,169

【明治安田ライフプランファンド50】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,672,605,038	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		51,786,652	3.00
合計(純資産総額)		1,724,391,690	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券 マザーファンド	379,308,311	1.5086	572,224,518	1.5233	577,800,350	33.51
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式 マザーファンド	406,676,095	1.5085	613,510,667	1.2188	495,656,824	28.74
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	97,086,828	2.7524	267,221,786	2.7569	267,658,676	15.52
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	96,805,693	2.0894	202,274,715	1.7187	166,379,944	9.65
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	69,881,595	2.5644	179,208,689	2.3627	165,109,244	9.57

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.00
合計	97.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第9期計算期間末（2009年 5月20日）	872,093,294	880,423,237	8,374	8,454
第10期計算期間末（2010年 5月20日）	1,008,038,668	1,017,552,281	8,477	8,557
第11期計算期間末（2011年 5月20日）	1,127,554,569	1,127,554,569	8,523	8,523
第12期計算期間末（2012年 5月21日）	1,129,237,185	1,129,237,185	8,114	8,114
第13期計算期間末（2013年 5月20日）	1,609,848,442	1,634,310,504	11,188	11,358
第14期計算期間末（2014年 5月20日）	1,534,424,135	1,549,406,724	11,266	11,376
第15期計算期間末（2015年 5月20日）	1,632,678,151	1,656,097,373	13,246	13,436
第16期計算期間末（2016年 5月20日）	1,587,944,695	1,595,637,033	12,386	12,446
第17期計算期間末（2017年 5月22日）	1,673,845,057	1,695,564,710	13,101	13,271
第18期計算期間末（2018年 5月21日）	1,852,187,300	1,876,240,202	13,861	14,041
2017年12月末日	1,874,803,224		14,197	
2018年 1月末日	1,895,174,348		14,242	
2月末日	1,846,618,830		13,866	
3月末日	1,822,084,657		13,663	
4月末日	1,852,887,548		13,909	
5月末日	1,849,960,555		13,584	
6月末日	1,854,635,484		13,565	
7月末日	1,867,466,433		13,677	
8月末日	1,861,822,297		13,645	
9月末日	1,900,506,230		13,955	
10月末日	1,803,604,985		13,193	
11月末日	1,821,144,256		13,260	
12月末日	1,724,391,690		12,569	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第9期計算期間	2008年 5月21日～2009年 5月20日	80
第10期計算期間	2009年 5月21日～2010年 5月20日	80
第11期計算期間	2010年 5月21日～2011年 5月20日	0
第12期計算期間	2011年 5月21日～2012年 5月21日	0
第13期計算期間	2012年 5月22日～2013年 5月20日	170
第14期計算期間	2013年 5月21日～2014年 5月20日	110
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	190
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	60
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	170

第18期計算期間	2017年 5月23日 ~ 2018年 5月21日	180
----------	---------------------------	-----

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第9期計算期間	2008年 5月21日～2009年 5月20日	22.74
第10期計算期間	2009年 5月21日～2010年 5月20日	2.19
第11期計算期間	2010年 5月21日～2011年 5月20日	0.54
第12期計算期間	2011年 5月21日～2012年 5月21日	4.80
第13期計算期間	2012年 5月22日～2013年 5月20日	39.98
第14期計算期間	2013年 5月21日～2014年 5月20日	1.68
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	19.26
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	6.04
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	7.15
第18期計算期間	2017年 5月23日～2018年 5月21日	7.18
第19期中間計算期間	2018年 5月22日～2018年11月21日	5.99

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第9期計算期間	2008年 5月21日～2009年 5月20日	178,547,797	105,053,547
第10期計算期間	2009年 5月21日～2010年 5月20日	222,119,948	74,399,860
第11期計算期間	2010年 5月21日～2011年 5月20日	210,976,569	77,278,821
第12期計算期間	2011年 5月21日～2012年 5月21日	187,063,624	118,249,631
第13期計算期間	2012年 5月22日～2013年 5月20日	170,537,624	123,306,209
第14期計算期間	2013年 5月21日～2014年 5月20日	172,912,123	249,803,387
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	149,805,652	279,268,559
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	147,501,360	98,035,590
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	131,528,610	135,958,384
第18期計算期間	2017年 5月23日～2018年 5月21日	211,608,074	152,962,400
第19期中間計算期間	2018年 5月22日～2018年11月21日	106,047,122	74,662,659

【明治安田ライフプランファンド70】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	986,786,955	96.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		30,595,872	3.01
合計(純資産総額)		1,017,382,827	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式 マザーファンド	326,341,690	1.5103	492,898,815	1.2188	397,745,251	39.09
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券 マザーファンド	120,543,914	1.5085	181,840,495	1.5233	183,624,544	18.05
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	87,240,358	2.0911	182,432,982	1.7187	149,940,003	14.74
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	62,898,563	2.5659	161,396,596	2.3627	148,610,434	14.61
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	38,763,366	2.7529	106,711,671	2.7569	106,866,723	10.50

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.99
合計	96.99

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第9期計算期間末（2009年 5月20日）	457,295,359	461,061,314	7,284	7,344
第10期計算期間末（2010年 5月20日）	543,284,689	547,681,638	7,414	7,474
第11期計算期間末（2011年 5月20日）	621,223,478	621,223,478	7,477	7,477
第12期計算期間末（2012年 5月21日）	636,128,788	636,128,788	6,935	6,935
第13期計算期間末（2013年 5月20日）	994,517,785	1,009,809,632	10,406	10,566
第14期計算期間末（2014年 5月20日）	895,530,743	903,204,876	10,503	10,593
第15期計算期間末（2015年 5月20日）	972,157,496	986,420,654	12,950	13,140
第16期計算期間末（2016年 5月20日）	873,057,777	876,815,328	11,617	11,667
第17期計算期間末（2017年 5月22日）	970,236,126	984,015,764	12,674	12,854
第18期計算期間末（2018年 5月21日）	1,108,467,595	1,124,660,630	13,691	13,891
2017年12月末日	1,125,589,193		14,069	
2018年 1月末日	1,144,439,159		14,173	
2月末日	1,102,407,450		13,669	
3月末日	1,083,014,911		13,367	
4月末日	1,112,496,593		13,697	
5月末日	1,104,208,422		13,329	
6月末日	1,107,539,777		13,280	
7月末日	1,120,201,560		13,444	
8月末日	1,125,487,655		13,435	
9月末日	1,163,073,376		13,838	
10月末日	1,084,849,045		12,817	
11月末日	1,096,728,905		12,884	
12月末日	1,017,382,827		11,934	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第9期計算期間	2008年 5月21日～2009年 5月20日	60
第10期計算期間	2009年 5月21日～2010年 5月20日	60
第11期計算期間	2010年 5月21日～2011年 5月20日	0
第12期計算期間	2011年 5月21日～2012年 5月21日	0
第13期計算期間	2012年 5月22日～2013年 5月20日	160
第14期計算期間	2013年 5月21日～2014年 5月20日	90
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	190
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	50
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	180

第18期計算期間	2017年 5月23日 ~ 2018年 5月21日	200
----------	---------------------------	-----

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第9期計算期間	2008年 5月21日～2009年 5月20日	31.03
第10期計算期間	2009年 5月21日～2010年 5月20日	2.61
第11期計算期間	2010年 5月21日～2011年 5月20日	0.85
第12期計算期間	2011年 5月21日～2012年 5月21日	7.25
第13期計算期間	2012年 5月22日～2013年 5月20日	52.36
第14期計算期間	2013年 5月21日～2014年 5月20日	1.80
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	25.11
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	9.91
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	10.65
第18期計算期間	2017年 5月23日～2018年 5月21日	9.60
第19期中間計算期間	2018年 5月22日～2018年11月21日	8.05

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第9期計算期間	2008年 5月21日～2009年 5月20日	180,416,306	114,118,403
第10期計算期間	2009年 5月21日～2010年 5月20日	193,606,684	88,595,835
第11期計算期間	2010年 5月21日～2011年 5月20日	178,522,513	80,532,712
第12期計算期間	2011年 5月21日～2012年 5月21日	171,892,741	85,392,665
第13期計算期間	2012年 5月22日～2013年 5月20日	171,089,795	132,664,153
第14期計算期間	2013年 5月21日～2014年 5月20日	221,336,132	324,395,123
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	189,452,574	291,441,480
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	145,158,448	144,340,770
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	117,765,866	103,740,639
第18期計算期間	2017年 5月23日～2018年 5月21日	133,429,299	89,312,997
第19期中間計算期間	2018年 5月22日～2018年11月21日	85,458,805	47,300,107

(参考)

．明治安田日本株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,451,742,000	97.45
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		90,358,408	2.55
合計(純資産総額)		3,542,100,408	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	花王	化学	19,500	7,878.33	153,627,530	8,154.00	159,003,000	4.49
2	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	20,300	7,338.78	148,977,262	6,406.00	130,041,800	3.67
3	日本	株式	ソニー	電気機器	21,000	5,941.59	124,773,427	5,326.00	111,846,000	3.16
4	日本	株式	三井住友トラスト・ ホールディングス	銀行業	25,700	4,618.55	118,696,758	4,022.00	103,365,400	2.92
5	日本	株式	セブン&アイ・ ホールディングス	小売業	21,200	4,812.25	102,019,765	4,783.00	101,399,600	2.86
6	日本	株式	キーエンス	電気機器	1,600	61,970.44	99,152,719	55,680.00	89,088,000	2.52
7	日本	株式	三井住友 フィナンシャルグループ	銀行業	23,700	4,758.69	112,780,953	3,645.00	86,386,500	2.44
8	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信 業	11,400	9,205.17	104,939,001	7,305.00	83,277,000	2.35
9	日本	株式	三菱商事	卸売業	25,900	3,108.10	80,499,870	3,020.00	78,218,000	2.21
10	日本	株式	三井不動産	不動産業	30,600	2,843.97	87,025,782	2,445.00	74,817,000	2.11
11	日本	株式	東北電力	電気・ガス 業	49,400	1,451.84	71,721,083	1,450.00	71,630,000	2.02
12	日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	82,400	1,021.39	84,162,821	868.00	71,523,200	2.02
13	日本	株式	中外製薬	医薬品	11,200	5,931.15	66,428,952	6,380.00	71,456,000	2.02
14	日本	株式	ヤクルト本社	食料品	8,700	7,592.41	66,054,012	7,720.00	67,164,000	1.90
15	日本	株式	日揮	建設業	43,300	2,328.69	100,832,688	1,547.00	66,985,100	1.89
16	日本	株式	日本M&Aセンター	サービス業	29,400	2,965.03	87,172,007	2,216.00	65,150,400	1.84
17	日本	株式	日本電産	電気機器	5,000	16,871.63	84,358,184	12,475.00	62,375,000	1.76
18	日本	株式	三越伊勢丹ホールディ ングス	小売業	49,600	1,335.03	66,217,521	1,215.00	60,264,000	1.70
19	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	21,800	3,266.11	71,201,271	2,616.50	57,039,700	1.61
20	日本	株式	デンソー	輸送用機器	11,600	5,153.81	59,784,265	4,893.00	56,758,800	1.60
21	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・デー タ	情報・通信 業	46,600	1,350.43	62,930,153	1,205.00	56,153,000	1.59
22	日本	株式	電通	サービス業	11,400	5,133.79	58,525,206	4,905.00	55,917,000	1.58

23	日本	株式	良品計画	小売業	2,000	32,797.77	65,595,551	26,550.00	53,100,000	1.50
24	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	10,000	5,242.00	52,420,005	5,236.00	52,360,000	1.48
25	日本	株式	村田製作所	電気機器	3,500	17,712.52	61,993,851	14,955.00	52,342,500	1.48
26	日本	株式	電源開発	電気・ガス業	19,900	2,999.65	59,693,147	2,606.00	51,859,400	1.46
27	日本	株式	山九	陸運業	10,300	5,056.11	52,077,981	4,975.00	51,242,500	1.45
28	日本	株式	三井物産	卸売業	30,200	1,972.13	59,558,392	1,690.50	51,053,100	1.44
29	日本	株式	信越化学工業	化学	5,800	9,635.14	55,883,815	8,536.00	49,508,800	1.40
30	日本	株式	エーザイ	医薬品	5,700	10,291.89	58,663,821	8,502.00	48,461,400	1.37

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.53
		鉱業	0.86
		建設業	3.75
		食料品	5.54
		繊維製品	0.86
		パルプ・紙	2.02
		化学	7.79
		医薬品	5.72
		ガラス・土石製品	0.92
		機械	3.27
		電気機器	13.38
		輸送用機器	7.33
		精密機器	1.35
		その他製品	1.86
		電気・ガス業	3.49
		陸運業	2.91
		海運業	1.33
		空運業	1.19
		情報・通信業	6.35
		卸売業	4.55
		小売業	6.60
		銀行業	5.36
		証券、商品先物取引業	0.49
保険業	1.48		
その他金融業	0.80		
不動産業	3.05		
サービス業	4.66		

合計	97.45
----	-------

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田アメリカ株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	2,052,832,501	92.16
投資信託受益証券	アメリカ	91,611,506	4.11
投資証券	アメリカ	51,093,322	2.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		31,910,666	1.43
合計(純資産総額)		2,227,447,995	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託 受益証券	SPDR S&P 500 ETF TRUST		3,327	30,522.87	101,549,605	27,535.76	91,611,506	4.11
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・ サービス	7,530	10,668.20	80,331,621	11,230.97	84,569,279	3.80
3	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	4,260	19,203.42	81,806,610	17,332.65	73,837,089	3.31
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	380	175,824.00	66,813,120	162,242.03	61,651,975	2.77
5	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	1,620	22,379.99	36,255,597	22,213.31	35,985,578	1.62
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・ 娯楽	300	123,244.35	36,973,307	115,870.68	34,761,204	1.56
7	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	3,030	12,367.61	37,473,888	10,771.43	32,637,463	1.47
8	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・ 娯楽	270	120,298.47	32,480,587	116,871.90	31,555,413	1.42
9	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	4,090	8,817.62	36,064,088	7,652.34	31,298,071	1.41
10	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	2,110	14,158.04	29,873,485	14,142.50	29,840,696	1.34
11	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・ 娯楽	1,980	18,706.83	37,039,524	14,931.72	29,564,806	1.33
12	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・ サービス	1,960	13,787.31	27,023,128	14,653.11	28,720,096	1.29
13	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・ サービス	1,000	26,431.45	26,431,457	27,302.67	27,302,670	1.23

14	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	5,690	4,054.82	23,071,982	4,756.34	27,063,631	1.22
15	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・ パーソナル用品	2,630	8,484.84	22,315,130	10,214.22	26,863,399	1.21
16	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体 製造装置	5,140	5,737.58	29,491,212	5,145.95	26,450,234	1.19
17	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	8,300	3,610.83	29,969,889	3,124.65	25,934,595	1.16
18	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	9,170	3,333.32	30,566,636	2,705.07	24,805,492	1.11
19	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	5,120	4,957.25	25,381,171	4,763.00	24,386,611	1.09
20	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	1,260	19,877.81	25,046,042	18,905.51	23,820,955	1.07
21	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	2,650	7,089.57	18,787,361	8,367.18	22,173,027	1.00
22	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	1,810	13,776.20	24,934,940	12,134.51	21,963,481	0.99
23	アメリカ	株式	COMCAST CORP- CLASS A	メディア・ 娯楽	5,650	3,730.73	21,078,671	3,826.17	21,617,861	0.97
24	アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・ サービス	1,030	19,870.11	20,466,214	20,944.59	21,572,928	0.97
25	アメリカ	株式	BOEING CO/THE	資本財	610	37,961.84	23,156,723	35,202.53	21,473,549	0.96
26	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	3,110	5,524.47	17,181,120	6,121.65	19,038,332	0.85
27	アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・ 娯楽	1,600	11,362.15	18,179,455	11,823.72	18,917,952	0.85
28	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	3,510	5,718.70	20,072,640	5,053.82	17,738,943	0.80
29	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	1,500	10,409.58	15,614,370	9,980.01	14,970,015	0.67
30	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	2,600	7,746.69	20,141,394	5,746.47	14,940,822	0.67

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	4.88
		素材	3.02
		資本財	6.48
		商業・専門サービス	0.81
		運輸	2.10
		自動車・自動車部品	0.39
		耐久消費財・アパレル	1.35
		消費者サービス	1.97
		メディア・娯楽	7.55
		小売	6.48
		食品・生活必需品小売り	1.39
		食品・飲料・タバコ	3.27
		家庭用品・パーソナル用品	1.79
		ヘルスケア機器・サービス	6.21
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.82
		銀行	4.80
		各種金融	4.87
		保険	2.19
		不動産	0.34
		ソフトウェア・サービス	10.28
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.23		
電気通信サービス	2.02		
公益事業	2.91		
半導体・半導体製造装置	3.99		
投資信託受益証券			4.11
投資証券			2.29
合計			98.57

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

・ 明治安田欧州株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	イギリス	648,864,154	32.09
	スイス	359,907,392	17.80
	ドイツ	336,305,460	16.63
	フランス	326,453,138	16.14
	オランダ	141,829,030	7.01
	ノルウェー	32,257,072	1.60
	アイルランド	25,240,149	1.25
	デンマーク	24,713,157	1.22
	ポルトガル	19,696,100	0.97
	小計	1,915,265,652	94.71
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		106,934,136	5.29
合計(純資産総額)		2,022,199,788	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	エネルギー	29,793	3,585.94	106,836,024	3,186.33	94,930,481	4.69
2	オランダ	株式	UNILEVER NV-CVA	家庭用品・ パーソナル用品	14,197	6,043.92	85,805,674	5,905.49	83,840,383	4.15
3	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	8,788	9,347.27	82,143,875	9,208.84	80,927,295	4.00
4	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・ タバコ	8,991	9,458.70	85,043,190	8,812.66	79,234,671	3.92
5	スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	2,337	35,194.38	82,249,277	31,975.45	74,726,638	3.70
6	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	2,621	26,254.53	68,813,146	26,528.03	69,529,980	3.44
7	ドイツ	株式	VOLKSWAGEN AG- PFD	自動車・ 自動車部品	3,867	23,055.58	89,155,928	17,454.88	67,498,021	3.34
8	イギリス	株式	PRUDENTIAL PLC	保険	33,732	2,719.30	91,727,617	1,887.78	63,678,676	3.15
9	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	30,650	2,215.05	67,891,411	2,073.18	63,543,261	3.14
10	イギリス	株式	BARCLAYS PLC	銀行	309,337	279.51	86,464,456	205.18	63,470,992	3.14

11	オランダ	株式	WOLTERS KLUWER	商業・ 専門サービス	9,056	5,485.12	49,673,337	6,403.33	57,988,647	2.87
12	フランス	株式	TOTAL SA	エネルギー	9,631	6,068.06	58,441,486	5,759.45	55,469,263	2.74
13	イギリス	株式	ANGLO AMERICAN PLC	素材	22,316	2,456.64	54,822,498	2,407.76	53,731,690	2.66
14	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・ サービス	4,789	11,953.23	57,244,066	10,895.32	52,177,735	2.58
15	イギリス	株式	DIAGEO PLC	食品・飲料・ タバコ	13,096	3,765.73	49,316,034	3,885.12	50,879,579	2.52
16	ドイツ	株式	LEG IMMOBILIEN AG	不動産	4,252	11,744.88	49,939,256	11,587.48	49,269,965	2.44
17	フランス	株式	L'OREAL	家庭用品・ パーソナル用品	1,873	26,416.00	49,477,168	24,841.20	46,527,568	2.30
18	ドイツ	株式	DEUTSCHE WOHNEN SE	不動産	8,798	4,817.11	42,380,934	5,046.97	44,403,330	2.20
19	イギリス	株式	FERGUSON PLC	資本財	6,237	7,676.13	47,876,079	6,828.46	42,589,122	2.11
20	フランス	株式	VIVENDI	メディア・ 娯楽	15,930	2,976.88	47,421,699	2,663.19	42,424,617	2.10
21	フランス	株式	ESSILORLUXOTTICA	耐久消費財・ アパレル	2,994	14,685.01	43,966,920	13,817.59	41,369,894	2.05
22	フランス	株式	THALES SA	資本財	3,255	12,715.23	41,388,106	12,600.94	41,016,060	2.03
23	イギリス	株式	BHP GROUP PLC	素材	17,402	2,292.30	39,890,730	2,263.37	39,387,206	1.95
24	ドイツ	株式	HELLA GMBH & CO KGAA	自動車・ 自動車部品	8,791	7,331.70	64,453,062	4,328.15	38,048,854	1.88
25	イギリス	株式	RELX PLC	商業・ 専門サービス	16,924	2,292.30	38,795,007	2,221.37	37,594,549	1.86
26	ドイツ	株式	DEUTSCHE POST AG-REG	運輸	11,968	4,795.51	57,392,783	3,013.70	36,068,081	1.78
27	スイス	株式	ABB LTD-REG	資本財	16,947	2,550.38	43,221,340	2,046.15	34,676,256	1.71
28	イギリス	株式	INFORMA PLC	メディア・ 娯楽	37,916	1,008.50	38,238,392	861.58	32,667,729	1.62
29	ノルウェー	株式	DNB ASA	銀行	18,680	2,008.88	37,526,042	1,726.82	32,257,072	1.60
30	イギリス	株式	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	食品・飲料・ タバコ	11,063	3,630.89	40,168,547	2,866.78	31,715,282	1.57

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	8.41
		素材	4.60
		資本財	8.31
		商業・専門サービス	4.73
		運輸	1.78
		自動車・自動車部品	5.22
		耐久消費財・アパレル	2.05
		メディア・娯楽	5.12
		食品・飲料・タバコ	8.00
		家庭用品・パーソナル用品	6.45
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.58
		銀行	8.36
		各種金融	1.03
		保険	8.33
		不動産	4.63
		ソフトウェア・サービス	3.62
		電気通信サービス	1.10
		公益事業	1.22
半導体・半導体製造装置	1.17		
合計			94.71

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田日本債券マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	3,877,994,970	52.83
	インドネシア	100,295,000	1.37
	小計	3,978,289,970	54.20
社債券	日本	3,026,200,000	41.23
	アメリカ	104,421,100	1.42
	イギリス	99,737,100	1.36
	小計	3,230,358,200	44.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		131,643,011	1.79
合計(純資産総額)		7,340,291,181	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第352回 利付国債10年	469,000,000	100.04	469,191,500	101.02	473,783,800	0.1	2028/9/20	6.45
2	日本	国債証券	第149回 利付国債20年	393,000,000	116.80	459,053,320	118.25	464,726,430	1.5	2034/6/20	6.33
3	日本	国債証券	第154回 利付国債20年	283,000,000	113.22	320,426,110	113.59	321,479,510	1.2	2035/9/20	4.38
4	日本	国債証券	第155回 利付国債20年	256,000,000	109.09	279,294,520	110.31	282,411,520	1	2035/12/20	3.85
5	日本	国債証券	第161回 利付国債20年	273,000,000	100.31	273,863,650	102.64	280,215,390	0.6	2037/6/20	3.82
6	日本	国債証券	第153回 利付国債20年	197,000,000	114.49	225,547,000	115.23	227,005,070	1.3	2035/6/20	3.09
7	日本	国債証券	第60回 利付国債30年	201,000,000	102.12	205,269,050	104.79	210,627,900	0.9	2048/9/20	2.87
8	日本	社債券	第1回ソフトバンク 無担保社債 (劣後特約付)	200,000,000	103.35	206,710,000	102.39	204,796,000	2.5	2021/12/17	2.79
9	日本	社債券	損害保険ジャパン 日本興亜第3回劣後債	200,000,000	100.24	200,497,600	101.58	203,179,200	1.06	2077/4/26	2.77
10	日本	社債券	第6回みずほフィナン シャルグループ無担保 永久社債(劣後特約付)	200,000,000	100.27	200,553,000	100.76	201,522,600	1.13	9999/99/99	2.75
11	日本	社債券	住友生命保険相互会社 第2回A号劣後債	200,000,000	99.80	199,603,400	100.31	200,622,400	0.84	2076/6/29	2.73

12	日本	社債 券	第1回ドンキホーテホールディングス無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	100.00	200,000,000	100.19	200,382,400	1.49	2053/11/28	2.73
13	日本	社債 券	第1回楽天無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	100.00	200,000,000	100.05	200,102,200	2.35	2053/12/13	2.73
14	日本	国債 証券	第152回 利付国債20年	162,000,000	112.45	182,178,450	113.64	184,104,900	1.2	2035/3/20	2.51
15	日本	国債 証券	第166回 利付国債20年	174,000,000	102.80	178,872,000	103.77	180,566,760	0.7	2038/9/20	2.46
16	日本	国債 証券	第146回 利付国債20年	111,000,000	119.74	132,915,330	120.91	134,215,650	1.7	2033/9/20	1.83
17	日本	国債 証券	第156回 利付国債20年	129,000,000	98.61	127,209,990	100.24	129,312,180	0.4	2036/3/20	1.76
18	アメリカ	社債 券	アフラック変動利付 ユーロ円債 47/10/23	100,000,000	101.63	101,636,900	104.42	104,421,100	2.108	2047/10/23	1.42
19	日本	国債 証券	第11回 利付国債40年	105,000,000	96.54	101,371,900	98.82	103,761,000	0.8	2058/3/20	1.41
20	日本	社債 券	第18回 光通信無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	103.52	103,520,000	1.79	2033/3/23	1.41
21	日本	社債 券	第51回ソフトバンク グループ無担保社債	100,000,000	103.82	103,820,000	102.56	102,569,000	2.03	2024/3/15	1.40
22	日本	社債 券	第14回 光通信無担保社債	100,000,000	100.32	100,323,000	101.71	101,713,000	0.9	2022/1/26	1.39
23	日本	国債 証券	第348回 利付国債10年	100,000,000	100.94	100,943,000	101.53	101,534,000	0.1	2027/9/20	1.38
24	日本	社債 券	第1回MS&ADイン シュアランスグループ HD無担保社債 (劣後特約付)	100,000,000	100.92	100,926,800	101.52	101,525,600	1.03	2076/12/25	1.38
25	日本	社債 券	第35回相鉄ホールデ ィングス無担保社債	100,000,000	101.27	101,277,000	101.46	101,469,000	0.733	2031/6/27	1.38
26	日本	社債 券	三井住友海上火災保険 第3回劣後債	100,000,000	100.09	100,097,500	101.23	101,236,800	0.85	2077/12/10	1.38
27	日本	社債 券	第1回積水ハウス無担 保社債(劣後特約付)	100,000,000	100.69	100,699,100	101.16	101,168,600	0.81	2077/8/18	1.38
28	日本	社債 券	第1回日本生命第2回劣 後ローン流動化劣後債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.89	100,893,700	1.03	2048/9/18	1.37
29	日本	社債 券	三菱商事株式会社第5 回劣後特約付	100,000,000	100.50	100,501,100	100.67	100,677,100	0.69	2076/9/13	1.37
30	日本	社債 券	第14回SBIホール ディングス無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.32	100,329,000	0.7	2023/3/27	1.37

□.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
----	---------

国債証券	54.20
社債券	44.01
合計	98.21

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田外国債券マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	613,421,583	43.01
	イタリア	160,363,730	11.24
	フランス	126,663,794	8.88
	スペイン	77,733,715	5.45
	イギリス	75,101,342	5.27
	ニュージーランド	43,798,689	3.07
	ベルギー	34,322,322	2.41
	オーストラリア	34,150,978	2.39
	ドイツ	33,325,916	2.34
	カナダ	25,935,954	1.82
	デンマーク	17,831,276	1.25
	オーストリア	17,412,970	1.22
	メキシコ	10,202,588	0.72
	シンガポール	10,195,875	0.71
	フィンランド	8,356,777	0.59
	マレーシア	7,254,418	0.51
	ポーランド	6,741,726	0.47
	アイルランド	5,915,762	0.41
	スウェーデン	5,666,522	0.40
	ノルウェー	1,881,339	0.13
	小計	1,316,277,276	92.30
特殊債券	国際機関	15,267,470	1.07
	ドイツ	8,918,164	0.63
	小計	24,185,634	1.70
社債券	アメリカ	22,265,242	1.56
	オーストラリア	13,351,510	0.94
	イギリス	11,225,430	0.79
	オランダ	8,487,918	0.60
	小計	55,330,100	3.88
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		30,313,347	2.13
合計(純資産総額)		1,426,106,357	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建		238,794,557	16.74
	売建		230,781,042	16.18

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債 証券	TSY INFL IX N/B 0.125%	470,000	10,735.72	55,169,901	10,693.72	55,048,810	0.125	2023/1/15	3.86
2	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.75%	480,000	10,609.17	50,924,026	10,719.30	51,452,663	1.75	2023/5/15	3.61
3	イタリア	国債 証券	BTPS 3.75%	370,000	14,058.90	52,017,930	13,529.31	50,058,447	3.75	2021/3/1	3.51
4	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 3.5%	299,000	15,674.34	46,866,277	15,572.74	46,562,493	3.5	2026/4/25	3.27
5	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.875%	430,000	10,741.47	46,188,321	10,822.50	46,536,750	1.875	2022/10/31	3.26
6	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2.5%	400,000	10,944.77	43,779,092	11,036.69	44,146,781	2.5	2024/5/15	3.10
7	ニュージ ーランド	国債 証券	NEW ZEALAND GVT 5.5%	512,000	8,537.29	43,710,970	8,554.43	43,798,689	5.5	2023/4/15	3.07
8	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.875%	315,000	10,766.13	33,913,319	10,841.57	34,150,971	1.875	2022/7/31	2.39
9	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2.125%	304,000	10,962.11	33,324,836	10,978.59	33,374,925	2.125	2021/8/15	2.34
10	イタリア	国債 証券	BTPS 4.75%	208,000	15,938.50	33,152,080	14,984.72	31,168,238	4.75	2028/9/1	2.19
11	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.625%	258,000	10,138.28	26,156,786	10,341.21	26,680,324	1.625	2026/2/15	1.87
12	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2.5%	255,000	9,815.69	25,030,022	10,048.10	25,622,658	2.5	2045/2/15	1.80
13	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 4.25%	164,000	15,599.41	25,583,033	15,375.89	25,216,460	4.25	2023/10/25	1.77
14	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 3.25%	142,000	17,274.54	24,529,847	17,491.70	24,838,228	3.25	2045/5/25	1.74
15	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.875%	225,000	10,792.14	24,282,333	10,849.38	24,411,111	1.875	2022/5/31	1.71
16	スペイン	国債 証券	SPANISH GOV'T 2.15%	170,000	13,778.23	23,422,991	13,789.66	23,442,422	2.15	2025/10/31	1.64
17	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 2.75%	145,000	15,027.34	21,789,645	15,091.41	21,882,545	2.75	2027/10/25	1.53
18	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.375%	200,000	10,346.41	20,692,828	10,499.03	20,998,078	1.375	2023/9/30	1.47
19	オースト ラリア	国債 証券	AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	249,000	7,927.54	19,739,593	8,091.62	20,148,158	2.75	2024/4/21	1.41

20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.875%	170,000	10,629.11	18,069,499	10,833.77	18,417,414	2.875	2043/5/15	1.29
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2%	160,000	10,878.86	17,406,188	10,919.62	17,471,400	2	2022/2/15	1.23
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2%	160,000	10,792.14	17,267,438	10,865.85	17,385,375	2	2022/11/30	1.22
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.375%	160,000	10,554.56	16,887,306	10,815.56	17,304,900	2.375	2027/5/15	1.21
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75%	150,000	10,967.32	16,450,980	11,182.38	16,773,574	2.75	2023/7/31	1.18
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.5%	155,000	10,511.17	16,292,328	10,630.85	16,477,819	1.5	2023/2/28	1.16
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.25%	150,000	10,695.45	16,043,185	10,791.28	16,186,921	1.25	2021/3/31	1.14
27	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 5.5%	110,000	14,896.46	16,386,112	14,384.02	15,822,422	5.5	2021/4/30	1.11
28	デン マーク	国債証券	DENMARK - BULLET 3%	840,000	1,900.69	15,965,858	1,872.80	15,731,528	3	2021/11/15	1.10
29	イギリス	国債証券	TREASURY 3.5%	82,000	18,702.96	15,336,434	18,851.13	15,457,932	3.5	2045/1/22	1.08
30	国際機関	特殊債券	INT BK RECON&DEV 3.5%	200,000	7,623.30	15,246,613	7,633.73	15,267,470	3.5	2021/1/22	1.07

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	92.30
特殊債券	1.70
社債券	3.88
合計	97.87

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	買建	484,899.68	54,494,737	53,639,601	3.76
	カナダドル	買建	23,700.00	2,035,349	1,927,521	0.13
	メキシコペソ	買建	1,828,700.00	10,319,665	10,272,609	0.72
	ユーロ	買建	489,878.32	62,701,963	62,209,647	4.36
	債券	買建	297,800.00	43,080,662	41,769,428	2.92
	スウェーデンクローネ	買建	1,740,189.27	21,805,016	21,439,131	1.50
	ノルウェークローネ	買建	2,833,200.00	38,098,817	35,783,316	2.50
	ポーランドズロチ	買建	81,700.00	2,426,866	2,409,333	0.16
	ニュージーランドドル	買建	21,600.00	1,666,521	1,604,448	0.11
	南アフリカランド	買建	1,019,700.00	7,896,761	7,739,523	0.54
	ドル	売建	615,239.40	68,753,288	68,085,167	4.77
	メキシコペソ	売建	1,735,000.00	9,785,400	9,663,950	0.67
	ユーロ	売建	213,000.00	27,322,201	27,048,870	1.89
	債券	売建	146,100.00	21,062,881	20,491,986	1.43
	スウェーデンクローナ	売建	1,203,348.41	15,086,203	14,825,252	1.03
	デンマーククローネ	売建	600,900.00	10,400,093	10,221,309	0.71
	ポーランドズロチ	売建	19,400.00	577,782	572,106	0.04
	オーストラリアドル	売建	180,600.00	14,688,047	14,077,770	0.98
	ニュージーランドドル	売建	818,900.00	61,227,876	60,827,892	4.26
	シンガポールドル	売建	61,500.00	5,024,292	4,966,740	0.34

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

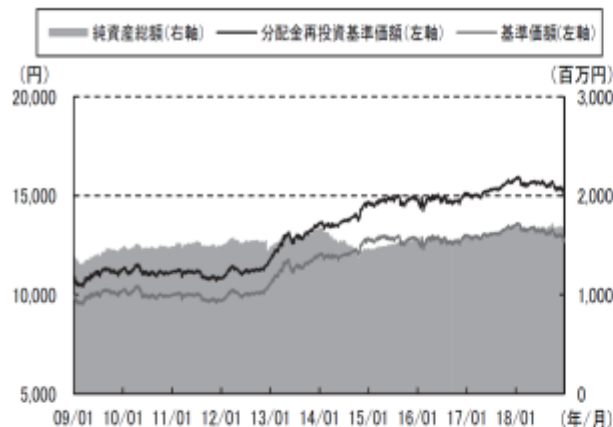
<参考情報>

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

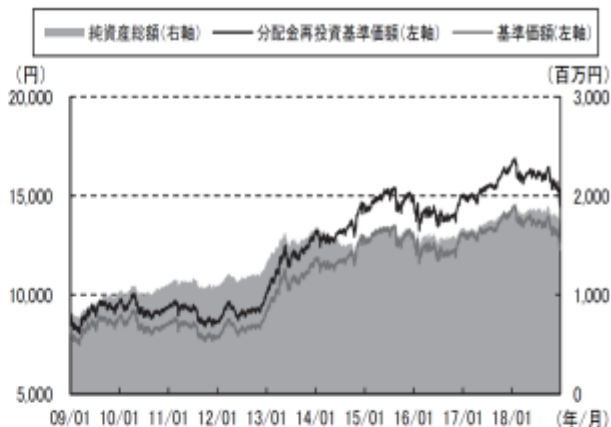
2018年12月28日現在

基準価額・純資産の推移

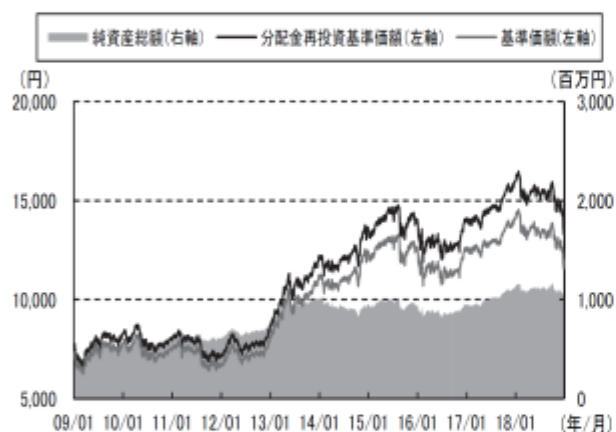
◆明治安田ライフプランファンド 20



◆明治安田ライフプランファンド 50



◆明治安田ライフプランファンド 70



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと算出しています。

分配の推移

分配金の推移			
	プラン 20	プラン 50	プラン 70
2018年5月	130円	180円	200円
2017年5月	100円	170円	180円
2016年5月	60円	60円	50円
2015年5月	160円	190円	190円
2014年5月	120円	110円	90円
設定来累計	1,880円	1,810円	1,510円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

基準価額	12,799円	12,569円	11,934円
純資産総額	1,671百万円	1,724百万円	1,017百万円

主要な資産の状況

資産の組入れ比率

◆明治安田ライフプランファンド 20

資産の種類	比率 (%)
明治安田日本株式マザーファンド	14.02
明治安田アメリカ株式マザーファンド	2.33
明治安田欧州株式マザーファンド	2.35
明治安田日本債券マザーファンド	63.21
明治安田外国債券マザーファンド	15.09
その他の資産（負債控除後）	3.00
合計（純資産総額）	100.00

◆明治安田ライフプランファンド 50

資産の種類	比率 (%)
明治安田日本株式マザーファンド	28.74
明治安田アメリカ株式マザーファンド	9.57
明治安田欧州株式マザーファンド	9.65
明治安田日本債券マザーファンド	33.51
明治安田外国債券マザーファンド	15.52
その他の資産（負債控除後）	3.00
合計（純資産総額）	100.00

◆明治安田ライフプランファンド 70

資産の種類	比率 (%)
明治安田日本株式マザーファンド	39.09
明治安田アメリカ株式マザーファンド	14.61
明治安田欧州株式マザーファンド	14.74
明治安田日本債券マザーファンド	18.05
明治安田外国債券マザーファンド	10.50
その他の資産（負債控除後）	3.01
合計（純資産総額）	100.00

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

【明治安田日本株式マザーファンド】

	銘柄名	業種	比率 (%)
1	花王	化学	4.49
2	トヨタ自動車	輸送用機器	3.67
3	ソニー	電気機器	3.16
4	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	2.92
5	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	2.86

【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

	銘柄名	国	業種	比率 (%)
1	SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	—	4.11
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.80
3	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.31
4	AMAZON.COM INC	アメリカ	小売	2.77
5	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	各種金融	1.62

【明治安田欧州株式マザーファンド】

	銘柄名	国	業種	比率 (%)
1	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	イギリス	エネルギー	4.69
2	UNILEVER NV-CVA	オランダ	家庭用品・パーソナル用品	4.15
3	NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.00
4	NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	3.92
5	ZURICH INSURANCE GROUP AG	スイス	保険	3.70

【明治安田日本債券マザーファンド】

	銘柄名	クーポン (%)	償還期限	種類	比率 (%)
1	第352回利付国債10年	0.100	2028年9月20日	国債証券	6.45
2	第149回利付国債20年	1.500	2034年6月20日	国債証券	6.33
3	第154回利付国債20年	1.200	2035年9月20日	国債証券	4.38
4	第155回利付国債20年	1.000	2035年12月20日	国債証券	3.85
5	第161回利付国債20年	0.600	2037年6月20日	国債証券	3.82

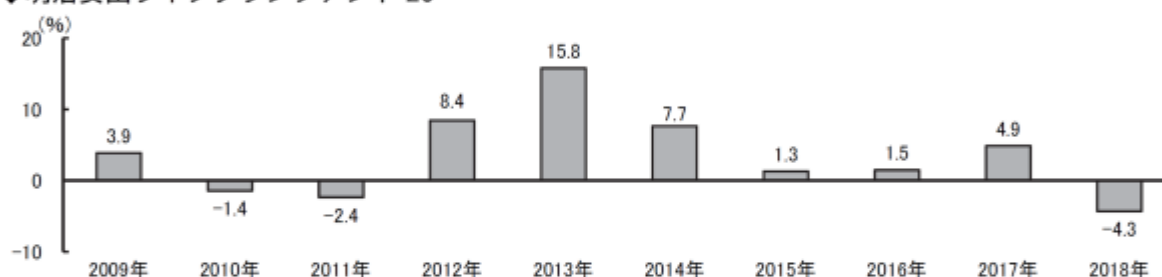
【明治安田外国債券マザーファンド】

	銘柄名	クーポン (%)	償還期限	種類	比率 (%)
1	TSY INFL IX N/B 0.125%	0.125	2023年1月15日	国債証券	3.86
2	US TREASURY N/B 1.75%	1.750	2023年5月15日	国債証券	3.61
3	BTPS 3.75%	3.750	2021年3月1日	国債証券	3.51
4	FRANCE O.A.T. 3.5%	3.500	2026年4月25日	国債証券	3.27
5	US TREASURY N/B 1.875%	1.875	2022年10月31日	国債証券	3.26

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移(暦年ベース)

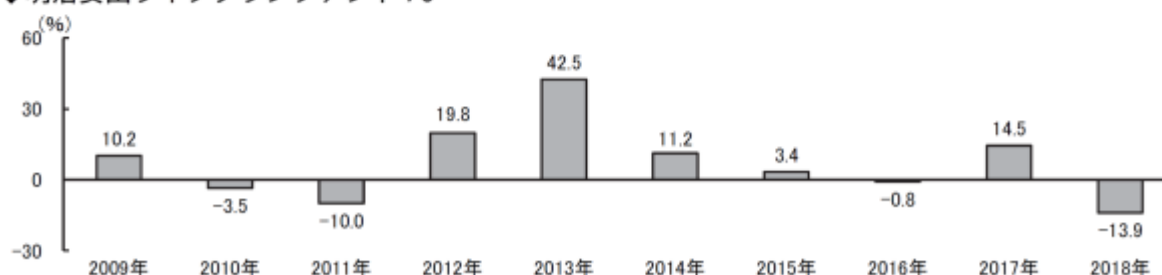
◆明治安田ライフプランファンド 20



◆明治安田ライフプランファンド 50



◆明治安田ライフプランファンド 70



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込受付

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

(2) 申込単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。）および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

(3) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料に係る消費税等に相当する金額の合計額）を販売会社に支払うものとします。基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

受益者が自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の価額は、毎計算期間の末日の基準価額とします。

(4) 申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

分配金再投資コースの場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

なお、確定拠出年金制度による取得申込の場合、申込手数料はかかりません。

各ファンド間では、スイッチングが可能です。

スイッチングとは、各ファンドの買取請求または一部解約の実行請求を行い、別のファンドの取得申込を行うことをいいます。詳しくは販売会社へお問合わせください。

受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、保護預りの形態はありません。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

確定拠出年金制度を利用して購入される場合は、当該運営管理機関の取決めにしただけでください。

2【換金(解約)手続等】

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設けることがあります。なお、確定拠出年金制度による場合は、解約請求のみの取扱いとします。

(1) 解約方法

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し行うものとします。

(2) 解約受付

解約申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

(3) 解約単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(5) 信託財産留保額

ありません。

(6) 解約代金支払

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目以降、販売会社の営業所等において行います。

(7) 解約に関する留意点

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することがあります。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして計算された価額とします。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。受益証券をお手許で保有されている方で、引き続き保有される場合は、解約のお申し込みの際に、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

買取請求については、販売会社へお問合わせください。

確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。当ファンドは、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

組入資産の評価

主な資産の種類	評価方法
親投資信託 受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株 式	原則として、基準価額計算日 の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日 における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として無期限です。ただし、信託約款の規定により償還となることがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年5月21日から翌年5月20日までとします。

各計算期間終了日に該当する日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

(5)【その他】

信託の終了

1. 信託契約の解約

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回った場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

また、委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

この場合、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公

告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対し交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ただし、前段落は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

2. 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

3. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えた場合を除き、業務を引き継いだ委託会社と受託会社との間において存続します。

4. 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5. 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

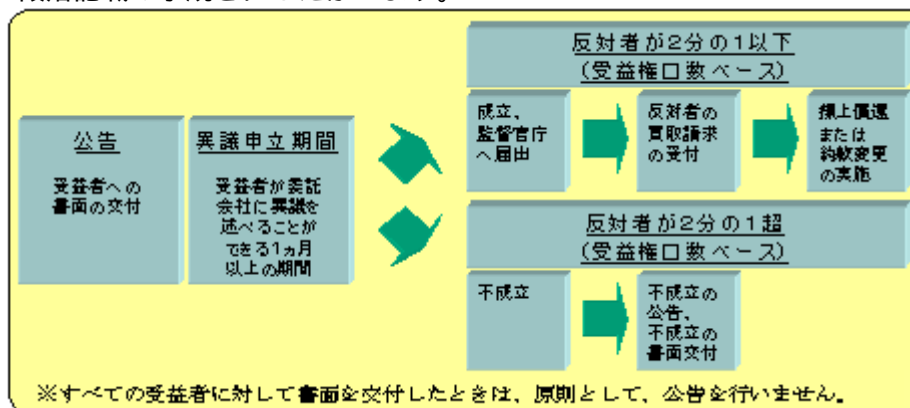
委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。

委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

2. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、前記1. 第2および第3段落記載の手続きにしたがいます。



関係法人との契約等

委託会社と販売会社との間で締結された販売契約は、原則として契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかがより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間のファンドの運用の委託に関する契約の有効期間は、信託の終了日までとしますが、契約期間中でも、明治安田外国債券マザーファンドについては3ヵ月前までに、明治安田外国債券マザーファンドについては委託会社は投資顧問会社に対し3ヵ月前までに、投資顧問会社は委

託会社に対し6ヵ月前までに、書面をもって解約の予告をすることにより契約を解約することができます。

運用に係る報告

委託会社は、決算時および償還時に運用報告書を作成し、交付運用報告書は、知っている受益者に販売会社を通じて交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。

ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.myam.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金・償還金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて委託会社に請求する権利を有します。収益分配金の請求権は支払開始日から5年間、償還金の請求権は支払開始日から10年間、その支払いを請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

収益分配金または償還金の支払いは、原則としてファンドの決算日または償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までに開始するものとします。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

換金（解約）の実行請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

反対者の買取請求権

投資信託約款の変更の内容が重大なものに該当するとき、または投資信託契約の解約が行われる場合、所定の期間内に異議を述べた受益者は委託会社の指定する販売会社を通じ受託会社に対し、その自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間（2017年5月23日から2018年5月21日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【明治安田ライフプランファンド20】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2017年5月22日現在)	第18期 (2018年5月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	69,828,443	75,161,337
親投資信託受益証券	1,555,065,049	1,620,772,072
流動資産合計	1,624,893,492	1,695,933,409
資産合計	1,624,893,492	1,695,933,409
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	12,371,271	16,293,677
未払解約金	428,535	4,429,376
未払受託者報酬	429,208	447,723
未払委託者報酬	7,296,491	7,611,239
その他未払費用	37,736	39,261
流動負債合計	20,563,241	28,821,276
負債合計	20,563,241	28,821,276
純資産の部		
元本等		
元本	1,237,127,162	1,253,359,841
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	367,203,089	413,752,292
(分配準備積立金)	198,537,908	206,967,061
元本等合計	1,604,330,251	1,667,112,133
純資産合計	1,604,330,251	1,667,112,133
負債純資産合計	1,624,893,492	1,695,933,409

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第17期 (自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)	第18期 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)
営業収益		
有価証券売買等損益	42,523,012	74,107,023
営業収益合計	42,523,012	74,107,023
営業費用		
受託者報酬	855,874	895,953
委託者報酬	14,549,777	15,231,081
その他費用	124,246	130,371
営業費用合計	15,529,897	16,257,405
営業利益又は営業損失()	26,993,115	57,849,618
経常利益又は経常損失()	26,993,115	57,849,618
当期純利益又は当期純損失()	26,993,115	57,849,618
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	358,327	5,987,222
期首剰余金又は期首欠損金()	343,993,105	367,203,089
剰余金増加額又は欠損金減少額	47,714,916	66,072,023
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	47,714,916	66,072,023
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,485,103	55,091,539
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,485,103	55,091,539
分配金	12,371,271	16,293,677
期末剰余金又は期末欠損金()	367,203,089	413,752,292

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2017年5月23日から2018年5月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 (2017年5月22日現在)	第18期 (2018年5月21日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,237,127,162口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,253,359,841口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2968円 (10,000口当たり純資産額) (12,968円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3301円 (10,000口当たり純資産額) (13,301円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第17期 （自 2016年5月21日 至 2017年5月22日）			第18期 （自 2017年5月23日 至 2018年5月21日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		972,136円	支払金額		1,016,861円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、437,907,163円（10,000口当たり3,539円68銭）のうち、12,371,271円（10,000口当たり100円00銭）を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、483,256,836円（10,000口当たり3,855円66銭）のうち、16,293,677円（10,000口当たり130円00銭）を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	13,576,875円	配当等収益額（費用控除後）	A	16,613,164円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	13,774,567円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	35,249,232円
収益調整金額	C	226,997,984円	収益調整金額	C	259,996,098円
分配準備積立金額	D	183,557,737円	分配準備積立金額	D	171,398,342円
分配対象額（A + B + C + D）	E	437,907,163円	分配対象額（A + B + C + D）	E	483,256,836円
期末受益権口数	F	1,237,127,162口	期末受益権口数	F	1,253,359,841口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	3,539円 68銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	3,855円 66銭
10,000口当たりの分配金額	H	100円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	130円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	12,371,271円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	16,293,677円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第17期 (自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)	第18期 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第17期 (自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)	第18期 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第17期(自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)

該当事項はございませぬ。

第18期(自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第17期 (自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)	第18期 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)
期首元本額	1,207,770,561円	1,237,127,162円
期中追加設定元本額	168,164,097円	200,526,817円
期中一部解約元本額	138,807,496円	184,294,138円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第17期 (自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)	第18期 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	37,532,313	65,158,925
合計	37,532,313	65,158,925

3. デリバティブ取引関係

第17期(2017年5月22日現在)

該当事項はございませぬ。

第18期(2018年5月21日現在)

該当事項はございませぬ。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2018年5月21日現在）
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (2018年5月21日現在)

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	165,225,599	252,316,012	
	明治安田日本債券マザーファンド	685,114,192	1,033,837,315	
	明治安田欧州株式マザーファンド	19,877,300	41,919,237	
	明治安田外国債券マザーファンド	91,071,094	250,700,507	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	16,363,035	41,999,001	
合計		977,651,220	1,620,772,072	

第2 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

【明治安田ライフプランファンド50】
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2017年5月22日現在)	第18期 (2018年5月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	82,901,736	91,238,400
親投資信託受益証券	1,623,849,200	1,796,686,080
流動資産合計	1,706,750,936	1,887,924,480
資産合計	1,706,750,936	1,887,924,480
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	21,719,653	24,052,902
未払解約金	607,935	-
未払受託者報酬	624,133	689,403
未払委託者報酬	9,896,958	10,931,814
その他未払費用	57,200	63,061
流動負債合計	32,905,879	35,737,180
負債合計	32,905,879	35,737,180
純資産の部		
元本等		
元本	1,277,626,678	1,336,272,352
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	396,218,379	515,914,948
(分配準備積立金)	340,310,827	387,304,657
元本等合計	1,673,845,057	1,852,187,300
純資産合計	1,673,845,057	1,852,187,300
負債純資産合計	1,706,750,936	1,887,924,480

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 (自 2016年 5月21日 至 2017年 5月22日)	第18期 (自 2017年 5月23日 至 2018年 5月21日)
営業収益		
有価証券売買等損益	133,069,055	145,476,880
営業収益合計	133,069,055	145,476,880
営業費用		
受託者報酬	1,225,476	1,361,730
委託者報酬	19,432,491	21,592,939
その他費用	163,206	181,617
営業費用合計	20,821,173	23,136,286
営業利益又は営業損失()	112,247,882	122,340,594
経常利益又は経常損失()	112,247,882	122,340,594
当期純利益又は当期純損失()	112,247,882	122,340,594
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,635,020	8,588,540
期首剰余金又は期首欠損金()	305,888,243	396,218,379
剰余金増加額又は欠損金減少額	33,845,179	77,957,761
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	33,845,179	77,957,761
剰余金減少額又は欠損金増加額	32,408,252	47,960,344
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	32,408,252	47,960,344
分配金	21,719,653	24,052,902
期末剰余金又は期末欠損金()	396,218,379	515,914,948

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2017年5月23日から2018年5月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 (2017年5月22日現在)	第18期 (2018年5月21日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,277,626,678口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,336,272,352口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3101円 (10,000口当たり純資産額) (13,101円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3861円 (10,000口当たり純資産額) (13,861円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第17期 （自 2016年5月21日 至 2017年5月22日）			第18期 （自 2017年5月23日 至 2018年5月21日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		1,602,552円	支払金額		1,778,386円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、714,069,557円（10,000口当たり5,589円00銭）のうち、21,719,653円（10,000口当たり170円00銭）を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、832,842,662円（10,000口当たり6,232円56銭）のうち、24,052,902円（10,000口当たり180円00銭）を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	22,400,506円	配当等収益額（費用控除後）	A	24,624,121円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	83,723,516円
収益調整金額	C	352,039,077円	収益調整金額	C	421,485,103円
分配準備積立金額	D	339,629,974円	分配準備積立金額	D	303,009,922円
分配対象額（A + B + C + D）	E	714,069,557円	分配対象額（A + B + C + D）	E	832,842,662円
期末受益権口数	F	1,277,626,678口	期末受益権口数	F	1,336,272,352口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	5,589円 00銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	6,232円 56銭
10,000口当たりの分配金額	H	170円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	180円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	21,719,653円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	24,052,902円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第17期 (自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)	第18期 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第17期 (自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)	第18期 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第17期(自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)

該当事項はございませぬ。

第18期(自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第17期 (自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)	第18期 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)
期首元本額	1,282,056,452円	1,277,626,678円
期中追加設定元本額	131,528,610円	211,608,074円
期中一部解約元本額	135,958,384円	152,962,400円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第17期 (自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)	第18期 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	122,504,676	133,374,442
合計	122,504,676	133,374,442

3. デリバティブ取引関係

第17期(2017年5月22日現在)

該当事項はございませぬ。

第18期(2018年5月21日現在)

該当事項はございませぬ。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2018年5月21日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2018年5月21日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	364,125,308	556,055,757	
	明治安田日本債券マザーファンド	392,943,374	592,951,551	
	明治安田欧州株式マザーファンド	87,607,142	184,754,701	
	明治安田外国債券マザーファンド	100,929,086	277,837,587	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	72,110,681	185,086,484	
合計		1,017,715,591	1,796,686,080	

第2 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【明治安田ライフプランファンド70】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2017年5月22日現在)	第18期 (2018年5月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	50,499,739	57,048,761
親投資信託受益証券	941,792,278	1,075,468,430
流動資産合計	992,292,017	1,132,517,191
資産合計	992,292,017	1,132,517,191
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	13,779,638	16,193,035
未払解約金	1,546,303	64,298
未払受託者報酬	407,749	472,117
未払委託者報酬	6,269,047	7,258,757
その他未払費用	53,154	61,389
流動負債合計	22,055,891	24,049,596
負債合計	22,055,891	24,049,596
純資産の部		
元本等		
元本	765,535,471	809,651,773
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	204,700,655	298,815,822
(分配準備積立金)	186,023,210	236,029,891
元本等合計	970,236,126	1,108,467,595
純資産合計	970,236,126	1,108,467,595
負債純資産合計	992,292,017	1,132,517,191

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第17期 (自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)	第18期 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)
営業収益		
有価証券売買等損益	107,222,942	111,596,152
営業収益合計	107,222,942	111,596,152
営業費用		
受託者報酬	786,021	923,474
委託者報酬	12,084,967	14,198,222
その他費用	131,209	154,299
営業費用合計	13,002,197	15,275,995
営業利益又は営業損失()	94,220,745	96,320,157
経常利益又は経常損失()	94,220,745	96,320,157
当期純利益又は当期純損失()	94,220,745	96,320,157
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	3,194,105	7,277,311
期首剰余金又は期首欠損金()	121,547,533	204,700,655
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,657,982	45,583,284
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,657,982	45,583,284
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,751,862	24,317,928
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,751,862	24,317,928
分配金	13,779,638	16,193,035
期末剰余金又は期末欠損金()	204,700,655	298,815,822

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2017年5月23日から2018年5月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 (2017年5月22日現在)	第18期 (2018年5月21日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 765,535,471口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 809,651,773口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2674円 (10,000口当たり純資産額) (12,674円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3691円 (10,000口当たり純資産額) (13,691円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 (自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)			第18期 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		977,302円	支払金額		1,149,465円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、526,880,391円(10,000口当たり6,882円49銭)のうち、13,779,638円(10,000口当たり180円00銭)を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、628,840,334円(10,000口当たり7,766円77銭)のうち、16,193,035円(10,000口当たり200円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	14,069,478円	配当等収益額(費用控除後)	A	16,222,410円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	69,689,933円
収益調整金額	C	327,077,543円	収益調整金額	C	376,617,408円
分配準備積立金額	D	185,733,370円	分配準備積立金額	D	166,310,583円
分配対象額(A + B + C + D)	E	526,880,391円	分配対象額(A + B + C + D)	E	628,840,334円
期末受益権口数	F	765,535,471口	期末受益権口数	F	809,651,773口
10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	6,882円 49銭	10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	7,766円 77銭
10,000口当たりの分配金額	H	180円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	200円 00銭
分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	13,779,638円	分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	16,193,035円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第17期 （自 2016年 5月21日 至 2017年 5月22日）	第18期 （自 2017年 5月23日 至 2018年 5月21日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第17期 (自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)	第18期 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第17期(自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)

該当事項はございませぬ。

第18期(自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第17期 (自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)	第18期 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)
期首元本額	751,510,244円	765,535,471円
期中追加設定元本額	117,765,866円	133,429,299円
期中一部解約元本額	103,740,639円	89,312,997円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第17期 (自 2016年5月21日 至 2017年5月22日)	第18期 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	100,383,850	103,229,591
合計	100,383,850	103,229,591

3. デリバティブ取引関係

第17期(2017年5月22日現在)

該当事項はございませぬ。

第18期(2018年5月21日現在)

該当事項はございませぬ。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2018年5月21日現在）
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (2018年5月21日現在)

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	291,197,925	444,688,351	
	明治安田日本債券マザーファンド	124,198,105	187,414,940	
	明治安田欧州株式マザーファンド	78,867,695	166,324,081	
	明治安田外国債券マザーファンド	40,140,077	110,497,603	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	64,886,218	166,543,455	
合計		599,290,020	1,075,468,430	

第2 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2018年5月21日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	83,200,085
株式	3,904,618,770
未収入金	28,385,710
未収配当金	27,854,288
流動資産合計	4,044,058,853
資産合計	4,044,058,853
負債の部	
流動負債	
未払金	29,747,804
その他未払費用	6,563
流動負債合計	29,754,367
負債合計	29,754,367
純資産の部	
元本等	
元本	2,628,657,293
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,385,647,193
元本等合計	4,014,304,486
純資産合計	4,014,304,486
負債純資産合計	4,044,058,853

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2018年5月21日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2018年1月23日から2019年1月21日までとなっております。

(その他の注記)

(2018年5月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2017年5月23日 至 2018年5月21日）の元本状況	
期首（2017年5月23日）の元本額	2,666,471,788円
対象期間中の追加設定元本額	347,088,294円
対象期間中の一部解約元本額	384,902,789円
2018年5月21日現在の元本額の内訳	
明治安田日本株式ファンド	674,411,618円
明治安田ライフプランファンド20	165,225,599円
明治安田ライフプランファンド50	364,125,308円
明治安田ライフプランファンド70	291,197,925円
明治安田外債日本株ファンド	194,896,876円
楽天資産形成ファンド	896,690,596円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	9,780,134円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	13,295,091円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	19,034,146円
計	2,628,657,293円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5271円
（10,000口当たり純資産額）	(15,271円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2018年5月21日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	サカタのタネ	5,100	4,185.00	21,343,500	
	東鉄工業	5,700	3,555.00	20,263,500	
	熊谷組	5,500	3,835.00	21,092,500	
	日揮	58,000	2,549.00	147,842,000	
	ヤクルト本社	7,400	7,460.00	55,204,000	
	日本たばこ産業	12,600	2,986.00	37,623,600	
	グンゼ	3,700	7,170.00	26,529,000	
	東レ	31,300	947.70	29,663,010	
	ラサ工業	3,700	2,691.00	9,956,700	
	日本曹達	14,000	611.00	8,554,000	
	信越化学工業	12,700	11,530.00	146,431,000	
	花王	17,700	7,991.00	141,440,700	
	エフピコ	3,600	6,420.00	23,112,000	
	中外製薬	10,700	5,830.00	62,381,000	
	ナノキャリア	12,600	643.00	8,101,800	
	大塚ホールディングス	16,000	5,371.00	85,936,000	
	ペプチドリーム	6,100	4,525.00	27,602,500	
	ヘリオス	4,600	1,676.00	7,709,600	
	JXTGホールディングス	92,600	755.60	69,968,560	
	東洋ゴム工業	22,000	1,866.00	41,052,000	
	日本碍子	9,100	2,119.00	19,282,900	
	三菱マテリアル	5,100	3,205.00	16,345,500	
	DOWAホールディングス	1,800	3,770.00	6,786,000	
	S M C	1,800	45,350.00	81,630,000	
	小松製作所	27,300	3,788.00	103,412,400	
	ハーモニック・ドライブ・システムズ	1,300	5,700.00	7,410,000	
	澁谷工業	1,600	3,575.00	5,720,000	
	ダイキン工業	2,200	13,250.00	29,150,000	
	タダノ	22,200	1,636.00	36,319,200	
	日本ピラー工業	10,600	1,745.00	18,497,000	
	日立製作所	167,000	842.70	140,730,900	
	三菱電機	28,000	1,623.00	45,444,000	
	富士電機	45,000	809.00	36,405,000	
	日本電産	4,500	17,445.00	78,502,500	
	ルネサスエレクトロニクス	34,900	1,062.00	37,063,800	
	アンリツ	17,800	1,522.00	27,091,600	
	T D K	7,700	10,640.00	81,928,000	
	アルプス電気	5,200	2,687.00	13,972,400	
	スタンレー電気	9,300	3,920.00	36,456,000	
	カシオ計算機	10,800	1,719.00	18,565,200	
	S C R E E Nホールディングス	3,800	9,470.00	35,986,000	
	いすゞ自動車	16,500	1,656.00	27,324,000	
	三菱自動車工業	120,800	893.00	107,874,400	
	アイシン精機	12,000	6,000.00	72,000,000	

	ヤマハ発動機	23,500	3,350.00	78,725,000	
	テルモ	7,800	6,490.00	50,622,000	
	任天堂	1,300	44,500.00	57,850,000	
	オカムラ	16,300	1,706.00	27,807,800	
	東北電力	40,000	1,415.00	56,600,000	
	メタウォーター	6,000	3,160.00	18,960,000	
	南海電気鉄道	25,700	3,060.00	78,642,000	
	山九	15,300	5,900.00	90,270,000	
	セイノーホールディングス	19,000	2,034.00	38,646,000	
	商船三井	5,500	3,275.00	18,012,500	
	日本航空	9,800	4,133.00	40,503,400	
	新日鉄住金ソリューションズ	7,200	3,040.00	21,888,000	
	T I S	4,600	5,160.00	23,736,000	
	マクロミル	8,000	2,683.00	21,464,000	
	エヌ・ティ・ティ・データ	42,100	1,195.00	50,309,500	
	ソフトバンクグループ	14,600	8,412.00	122,815,200	
	シークス	16,200	2,300.00	37,260,000	
	伊藤忠商事	20,400	2,134.50	43,543,800	
	日立ハイテクノロジーズ	7,900	5,060.00	39,974,000	
	西本Wismettacホールディングス	2,300	4,865.00	11,189,500	
	ミスミグループ本社	23,600	3,195.00	75,402,000	
	三越伊勢丹ホールディングス	68,500	1,372.00	93,982,000	
	ウエルシアホールディングス	3,400	5,870.00	19,958,000	
	セブン&アイ・ホールディングス	15,900	4,836.00	76,892,400	
	イズミ	2,400	6,870.00	16,488,000	
	ヤマダ電機	28,200	579.00	16,327,800	
	三井住友トラスト・ホールディングス	17,700	4,790.00	84,783,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	26,700	4,699.00	125,463,300	
	F P G	15,400	1,475.00	22,715,000	
	S B Iホールディングス	7,300	3,205.00	23,396,500	
	S O M P Oホールディングス	4,100	4,599.00	18,855,900	
	あんしん保証	6,000	325.00	1,950,000	
	アイフル	214,000	375.00	80,250,000	
	ヒューリック	7,900	1,181.00	9,329,900	
	三井不動産	16,300	2,831.00	46,145,300	
	日本M&Aセンター	23,200	3,415.00	79,228,000	
	ラウンドワン	12,800	1,991.00	25,484,800	
	D . A . コンソーシアムホールディングス	8,600	2,604.00	22,394,400	
	ベネッセホールディングス	15,000	4,070.00	61,050,000	
小計		1,722,400		3,904,618,770	
合計				3,904,618,770	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
日本円	株式83銘柄	97.3%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券(2018年5月21日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2018年5月21日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	7,105,106
金銭信託	15,244,723
株式	2,368,835,285
投資信託受益証券	40,330,062
投資証券	69,538,596
未収入金	8,305,675
未収配当金	4,194,489
流動資産合計	2,499,343,724
資産合計	2,499,343,724
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,110,000
その他未払費用	620
流動負債合計	1,110,620
負債合計	1,110,620
純資産の部	
元本等	
元本	973,313,832
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,524,919,272
元本等合計	2,498,233,104
純資産合計	2,498,233,104
負債純資産合計	2,499,343,724

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2018年5月21日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、2018年4月21日から2019年4月22日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2018年5月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)の元本状況	
期首(2017年5月23日)の元本額	930,977,995円
対象期間中の追加設定元本額	176,885,031円
対象期間中の一部解約元本額	134,549,194円
2018年5月21日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	238,721,239円
明治安田ライフプランファンド20	16,363,035円
明治安田ライフプランファンド50	72,110,681円
明治安田ライフプランファンド70	64,886,218円
フコク株25大河	42,866,060円
フコク株50大河	99,700,586円
フコク株75大河	134,401,952円
楽天資産形成ファンド	281,862,309円
明治安田VAアメリカ株式ファンド(適格機関投資家専用)	11,665,502円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	987,018円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	2,734,144円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	4,296,784円
大河25VA 適格機関投資家専用	388,841円
大河50VA 適格機関投資家専用	847,005円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,482,458円
計	973,313,832円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.5667円
(10,000口当たり純資産額)	(25,667円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2018年5月21日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMAZON.COM INC	360	1,574.37	566,773.20	
	ABBOTT LABORATORIES	1,090	61.71	67,263.90	
	AES CORP	4,480	11.93	53,446.40	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	640	144.08	92,211.20	
	ADOBE SYSTEMS INC	490	238.09	116,664.10	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	490	168.24	82,437.60	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	540	148.34	80,103.60	
	AMGEN INC	760	176.30	133,988.00	
	AMERICAN EXPRESS CO	950	100.99	95,940.50	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	1,450	55.15	79,967.50	
	VALERO ENERGY CORP	180	120.56	21,700.80	
	COMCAST CORP-CLASS A	6,370	32.72	208,426.40	
	APPLE INC	5,040	186.31	939,002.40	
	APPLIED MATERIALS INC	1,840	49.51	91,098.40	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,710	45.02	76,984.20	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	560	128.91	72,189.60	
	AVERY DENNISON CORP	630	109.10	68,733.00	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,500	196.06	294,090.00	
	BECTON DICKINSON AND CO	80	225.01	18,000.80	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,830	47.74	230,584.20	
	BEST BUY CO INC	690	78.25	53,992.50	
	BOEING CO/THE	620	351.23	217,762.60	
	ROBERT HALF INTL INC	900	64.37	57,933.00	
	BORGWARNER INC	820	51.92	42,574.40	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,150	52.71	60,616.50	
	SEMPRA ENERGY	510	101.97	52,004.70	
	FEDEX CORP	210	249.45	52,384.50	
	VERISIGN INC	210	127.67	26,810.70	
	QUANTA SERVICES INC	970	36.62	35,521.40	
	CABOT OIL & GAS CORP	1,170	23.28	27,237.60	
	CONSTELLATION BRANDS INC-A	90	220.30	19,827.00	
	CARDINAL HEALTH INC	1,170	53.33	62,396.10	
	CATERPILLAR INC	420	155.71	65,398.20	
	CELGENE CORP	920	78.37	72,100.40	
	CITRIX SYSTEMS INC	660	105.34	69,524.40	
	JPMORGAN CHASE & CO	3,480	111.13	386,732.40	
	CHURCH & DWIGHT CO INC	1,270	46.12	58,572.40	
	CIGNA CORP	460	178.07	81,912.20	
	CISCO SYSTEMS INC	5,380	43.21	232,469.80	
	COCA-COLA CO/THE	2,380	42.18	100,388.40	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	340	62.22	21,154.80	
	CA INC	540	35.17	18,991.80	

	CONAGRA BRANDS INC	1,980	37.42	74,091.60	
	CMS ENERGY CORP	1,500	44.11	66,165.00	
	CUMMINS INC	500	148.90	74,450.00	
	DR HORTON INC	1,540	41.84	64,433.60	
	DANAHER CORP	300	101.25	30,375.00	
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	970	76.04	73,758.80	
	TARGET CORP	430	75.94	32,654.20	
	MORGAN STANLEY	2,170	53.92	117,006.40	
	REPUBLIC SERVICES INC	1,210	66.61	80,598.10	
	WALT DISNEY CO/THE	1,450	103.93	150,698.50	
	DOVER CORP	390	79.02	30,817.80	
	OMNICOM GROUP	910	74.96	68,213.60	
	DARDEN RESTAURANTS INC	860	85.06	73,151.60	
	EBAY INC	290	38.32	11,112.80	
	BANK OF AMERICA CORP	9,050	30.26	273,853.00	
	CITIGROUP INC	3,160	69.96	221,073.60	
	EASTMAN CHEMICAL CO	620	108.95	67,549.00	
	ELECTRONIC ARTS INC	270	132.00	35,640.00	
	SALESFORCE.COM INC	360	126.96	45,705.60	
	EMERSON ELECTRIC CO	150	73.14	10,971.00	
	EOG RESOURCES INC	810	125.79	101,889.90	
	EXPEDITORS INTL WASH INC	310	72.19	22,378.90	
	EXXON MOBIL CORP	3,710	81.30	301,623.00	
	NEXTERA ENERGY INC	690	156.45	107,950.50	
	ASSURANT INC	200	95.92	19,184.00	
	FASTENAL CO	740	52.76	39,042.40	
	FISERV INC	500	72.98	36,490.00	
	FRANKLIN RESOURCES INC	2,000	34.11	68,220.00	
	GAP INC/THE	1,570	31.57	49,564.90	
	GENERAL DYNAMICS CORP	250	202.52	50,630.00	
	GENERAL MILLS INC	1,070	41.82	44,747.40	
	GENUINE PARTS CO	700	92.37	64,659.00	
	GILEAD SCIENCES INC	600	68.02	40,812.00	
	GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	1,340	26.15	35,041.00	
	MCKESSON CORP	480	148.92	71,481.60	
	NVIDIA CORP	440	245.94	108,213.60	
	GENERAL ELECTRIC CO	6,380	14.97	95,508.60	
	HALLIBURTON CO	420	54.32	22,814.40	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	220	237.00	52,140.00	
	HELMERICH & PAYNE	1,000	71.99	71,990.00	
	F5 NETWORKS INC	160	172.27	27,563.20	
	HOME DEPOT INC	1,310	187.42	245,520.20	
	CENTERPOINT ENERGY INC	2,880	25.33	72,950.40	
	HUMANA INC	200	292.87	58,574.00	
	HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	440	126.86	55,818.40	
	BIOGEN INC	380	280.40	106,552.00	
	ILLINOIS TOOL WORKS	70	146.80	10,276.00	

	INTUIT INC	500	190.54	95,270.00	
	INTEL CORP	5,480	53.50	293,180.00	
	INTERNATIONAL PAPER CO	470	54.96	25,831.20	
	INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	2,910	23.77	69,170.70	
	JOHNSON & JOHNSON	2,250	124.24	279,540.00	
	HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	1,420	53.43	75,870.60	
	KLA-TENCOR CORPORATION	760	109.39	83,136.40	
	KEYCORP	1,340	20.25	27,135.00	
	KIMBERLY-CLARK CORP	630	103.67	65,312.10	
	BLACKROCK INC	20	538.49	10,769.80	
	LAM RESEARCH CORP	390	195.49	76,241.10	
	PACKAGING CORP OF AMERICA	530	121.18	64,225.40	
	LEGGETT & PLATT INC	1,260	42.12	53,071.20	
	ELI LILLY & CO	550	82.07	45,138.50	
	LINCOLN NATIONAL CORP	960	68.98	66,220.80	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	1,160	115.38	133,840.80	
	LOCKHEED MARTIN CORP	400	320.45	128,180.00	
	CARNIVAL CORP	1,380	64.84	89,479.20	
	LOWE'S COS INC	550	86.34	47,487.00	
	DOMINION ENERGY INC	1,560	63.29	98,732.40	
	MCDONALD'S CORP	570	160.98	91,758.60	
	EVEREST RE GROUP LTD	200	226.54	45,308.00	
	METLIFE INC	2,420	47.78	115,627.60	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	140	71.99	10,078.60	
	CVS HEALTH CORPORATION	1,780	64.92	115,557.60	
	LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	200	176.21	35,242.00	
	MICROSOFT CORP	7,860	96.36	757,389.60	
	MICRON TECHNOLOGY INC	1,710	53.39	91,296.90	
	3M CO	700	198.96	139,272.00	
	FORD MOTOR CO	7,560	11.33	85,654.80	
	NEWELL BRANDS INC	1,110	26.32	29,215.20	
	NIKE INC -CL B	390	71.32	27,814.80	
	NOBLE ENERGY INC	1,860	36.23	67,387.80	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	360	152.49	54,896.40	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	50	329.02	16,451.00	
	WELLS FARGO & CO	5,280	53.70	283,536.00	
	MONSANTO CO	90	125.85	11,326.50	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	1,030	96.43	99,322.90	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	1,410	85.42	120,442.20	
	ORACLE CORP	2,720	46.32	125,990.40	
	PACCAR INC	1,060	65.01	68,910.60	
	EXELON CORP	370	39.44	14,592.80	
	PAYCHEX INC	690	64.82	44,725.80	
	PPL CORPORATION	2,480	26.72	66,265.60	
	PEPSICO INC	960	97.51	93,609.60	
	PFIZER INC	6,900	35.64	245,916.00	
	CONOCOPHILLIPS	1,540	69.55	107,107.00	

ALTRIA GROUP INC	2,550	55.54	141,627.00
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	230	148.76	34,214.80
AETNA INC	290	176.81	51,274.90
PRAXAIR INC	690	159.54	110,082.60
COSTCO WHOLESALE CORP	180	198.96	35,812.80
PROCTER & GAMBLE CO/THE	2,110	73.45	154,979.50
PULTEGROUP INC	450	29.91	13,459.50
QUALCOMM INC	840	57.51	48,308.40
US BANCORP	1,560	50.55	78,858.00
ROSS STORES INC	580	82.47	47,832.60
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	720	106.96	77,011.20
RAYTHEON COMPANY	400	211.06	84,424.00
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	300	210.09	63,027.00
TRAVELERS COS INC/THE	310	129.85	40,253.50
MERCK & CO. INC.	2,140	59.14	126,559.60
SCHLUMBERGER LTD	520	74.29	38,630.80
SCHWAB (CHARLES) CORP	1,500	59.14	88,710.00
AMERISOURCEBERGEN CORP	760	84.77	64,425.20
CENTENE CORP	570	115.38	65,766.60
SNAP-ON INC	180	150.33	27,059.40
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	930	102.43	95,259.90
AT&T INC	4,140	32.05	132,687.00
CHEVRON CORP	1,790	127.86	228,869.40
STARBUCKS CORP	2,180	57.16	124,608.80
STRYKER CORP	120	172.81	20,737.20
NETFLIX INC	260	324.18	84,286.80
TEXAS INSTRUMENTS INC	1,520	110.54	168,020.80
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	390	214.94	83,826.60
TORCHMARK CORP	760	85.64	65,086.40
TYSON FOODS INC-CL A	1,130	67.91	76,738.30
MARATHON OIL CORP	3,630	21.41	77,718.30
UNION PACIFIC CORP	860	143.80	123,668.00
UNITED TECHNOLOGIES CORP	490	125.19	61,343.10
UNITEDHEALTH GROUP INC	1,050	244.64	256,872.00
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	580	117.86	68,358.80
VF CORP	1,090	80.07	87,276.30
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	210	157.24	33,020.40
WALMART INC	870	83.64	72,766.80
JM SMUCKER CO/THE	620	107.94	66,922.80
SKYWORKS SOLUTIONS INC	920	98.49	90,610.80
CME GROUP INC	150	159.78	23,967.00
CIMAREX ENERGY CO	420	98.30	41,286.00
TJX COMPANIES INC	1,300	84.79	110,227.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	1,660	41.35	68,641.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	480	141.01	67,684.80
MASTERCARD INC - A	1,170	190.40	222,768.00
WESTERN UNION CO	1,910	20.09	38,371.90

	DELTA AIR LINES INC	1,300	52.95	68,835.00	
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	870	77.23	67,190.10	
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	880	56.96	50,124.80	
	INVESCO LTD	2,340	28.63	66,994.20	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	1,160	80.75	93,670.00	
	VISA INC-CLASS A SHARES	2,080	129.93	270,254.40	
	CHUBB LTD	160	133.54	21,366.40	
	MARATHON PETROLEUM CORP	780	79.53	62,033.40	
	FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	470	57.78	27,156.60	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	850	116.22	98,787.00	
	HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	290	221.67	64,284.30	
	ACCENTURE PLC-CL A	980	155.31	152,203.80	
	SEAGATE TECHNOLOGY	870	56.31	48,989.70	
	DOLLAR GENERAL CORP	800	96.73	77,384.00	
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	810	106.41	86,192.10	
	TIME WARNER INC	1,360	94.45	128,452.00	
	GENERAL MOTORS CO	1,960	37.79	74,068.40	
	PHILLIPS 66	210	120.33	25,269.30	
	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	1,490	75.65	112,718.50	
	FACEBOOK INC-A	2,410	182.68	440,258.80	
	DUKE ENERGY CORP	130	73.80	9,594.00	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC	1,510	39.65	59,871.50	
	ABBVIE INC	1,710	105.98	181,225.80	
	IQVIA HOLDINGS INC	750	101.63	76,222.50	
	BOOKING HOLDINGS INC	20	2,066.34	41,326.80	
	BROADCOM INC	220	235.99	51,917.80	
	ANDEAVOR	130	144.71	18,812.30	
	INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	140	71.55	10,017.00	
	APERGY CORP	195	44.89	8,753.55	
	NAVIENT CORP	2,130	14.07	29,969.10	
	SYNCHRONY FINANCIAL	2,210	35.44	78,322.40	
	CITIZENS FINANCIAL GROUP	660	41.56	27,429.60	
	ANTHEM INC	450	231.87	104,341.50	
	MEDTRONIC PLC	840	84.64	71,097.60	
	WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	1,640	64.34	105,517.60	
	ALLERGAN PLC	640	158.43	101,395.20	
	DOWDUPONT INC	1,660	67.57	112,166.20	
	WESTROCK CO	460	62.09	28,561.40	
	S&P GLOBAL INC	70	197.92	13,854.40	
	ALPHABET INC-CL A	250	1,069.64	267,410.00	
	PAYPAL HOLDINGS INC	240	80.79	19,389.60	
	ALPHABET INC-CL C	250	1,066.36	266,590.00	
	L3 TECHNOLOGIES INC	150	194.06	29,109.00	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	30	270.17	8,105.10	
小計		277,355		21,323,569.05	
				(2,368,835,285)	

合計				2,368,835,285	
				(2,368,835,285)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式227銘柄	94.8%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数(口)	評価額		備考
			単価	金額	
投資信託受益証券					
米ドル	SPDR S&P 500 ETF TRUST	1,338	271.33	363,039.54	
小計		1,338		363,039.54	
				(40,330,062)	
投資信託受益証券計				40,330,062	
				(40,330,062)	
投資証券					
米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	150	121.22	18,183.00	
	KIMCO REALTY CORP	4,260	14.05	59,853.00	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	2,810	20.50	57,605.00	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	570	87.93	50,120.10	
	REALTY INCOME CORP	1,430	51.66	73,873.80	
	REGENCY CENTERS CORP	1,170	55.70	65,169.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	560	154.18	86,340.80	
	PUBLIC STORAGE	220	203.59	44,789.80	
	VENTAS INC	260	51.46	13,379.60	
	WEYERHAEUSER CO	1,500	36.45	54,675.00	
	CROWN CASTLE INTL CORP	180	102.23	18,401.40	
	WELLTOWER INC	1,540	54.27	83,575.80	
小計		14,650		625,966.30	
				(69,538,596)	
投資証券計				69,538,596	
				(69,538,596)	
合計				109,868,658	
				(109,868,658)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券1銘柄	1.6%	36.7%
	投資証券12銘柄	2.8%	63.3%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2018年5月21日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	30,596,707
金銭信託	30,768,593
株式	2,612,222,054
派生商品評価勘定	5,486
未収入金	2,424,406
未収配当金	5,728,347
流動資産合計	2,681,745,593
資産合計	2,681,745,593
負債の部	
流動負債	
未払解約金	240,000
その他未払費用	2,616
流動負債合計	242,616
負債合計	242,616
純資産の部	
元本等	
元本	1,271,516,041
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,409,986,936
元本等合計	2,681,502,977
純資産合計	2,681,502,977
負債純資産合計	2,681,745,593

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2018年5月21日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2018年1月23日から2019年1月21日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2018年5月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)の元本状況	
期首(2017年5月23日)の元本額	1,022,978,670円
対象期間中の追加設定元本額	592,203,547円
対象期間中の一部解約元本額	343,666,176円
2018年5月21日現在の元本額の内訳	
欧州厳選株式ファンド	493,201,651円
明治安田欧州株式ファンド	234,763,299円
明治安田ライフプランファンド20	19,877,300円
明治安田ライフプランファンド50	87,607,142円
明治安田ライフプランファンド70	78,867,695円
フコク株25大河	34,253,051円
フコク株50大河	80,185,745円
フコク株75大河	108,488,381円
楽天資産形成ファンド	113,646,316円
明治安田VA欧州株式ファンド(適格機関投資家専用)	8,673,025円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	1,180,519円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	3,299,365円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	5,246,521円
大河25VA 適格機関投資家専用	317,998円
大河50VA 適格機関投資家専用	693,776円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,214,257円
計	1,271,516,041円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.1089円
(10,000口当たり純資産額)	(21,089円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2018年5月21日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	RYANAIR HOLDINGS PLC-SP ADR	2,950	111.92	330,164.00	
小計		2,950		330,164.00	
				(36,677,918)	
イギリスポンド	CRH PLC	21,700	27.87	604,779.00	
	DIAGEO PLC	9,850	26.99	265,851.50	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	10,041	27.50	276,127.50	
	PRUDENTIAL PLC	34,504	19.34	667,307.36	
	BARCLAYS PLC	339,808	2.075	705,101.60	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	31,672	28.04	888,082.88	
	ANGLO AMERICAN PLC	24,507	18.60	455,830.20	
	RELX PLC	18,588	16.195	301,032.66	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	342,672	2.901	994,091.47	
	FERGUSON PLC	9,142	57.38	524,567.96	
	VODAFONE GROUP PLC	270,505	1.9318	522,561.55	
	INFORMA PLC	37,084	7.658	283,989.27	
	ASCENTIAL PLC	56,382	4.098	231,053.43	
小計		1,206,455		6,720,376.38	
				(1,004,629,065)	
スイスフラン	ZURICH INSURANCE GROUP AG	2,304	314.90	725,529.60	
	NOVARTIS AG-REG	7,943	77.00	611,611.00	
	ABB LTD-REG	11,838	24.34	288,136.92	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	2,474	224.55	555,536.70	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	54,090	16.65	900,598.50	
小計		78,649		3,081,412.72	
				(342,406,581)	
ノルウェークローネ	DNB ASA	29,223	154.50	4,514,953.50	
小計		29,223		4,514,953.50	
				(61,809,713)	
デンマーククローネ	ORSTED A/S	3,698	415.80	1,537,628.40	
小計		3,698		1,537,628.40	
				(26,939,249)	
ユーロ	DEUTSCHE POST AG-REG	11,404	34.05	388,306.20	
	SAP SE	4,078	95.85	390,876.30	
	BAYER AG-REG	2,002	104.36	208,928.72	
	VOLKSWAGEN AG-PFD	4,248	173.10	735,328.80	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	14,652	24.00	351,648.00	
	DEUTSCHE WOHNEN SE	11,210	39.16	438,983.60	
	BRENNTAG AG	4,074	51.20	208,588.80	

	LEG IMMOBILIEN AG	3,974	92.38	367,118.12	
	HELLA GMBH & CO KGAA	10,325	55.40	572,005.00	
	YOOX NET-A-PORTER GROUP	6,810	37.97	258,575.70	
	THALES SA	2,068	110.00	227,480.00	
	VIVENDI	17,497	22.82	399,281.54	
	AXA SA	29,427	22.995	676,673.86	
	ESSILOR INTERNATIONAL	2,620	118.60	310,732.00	
	BNP PARIBAS	12,635	61.58	778,063.30	
	TOTAL SA	7,986	54.48	435,077.28	
	VINCI SA	6,943	86.94	603,624.42	
	WORLDLINE SA	4,534	49.96	226,518.64	
	WOLTERS KLUWER	9,948	46.41	461,686.68	
	AIB GROUP PLC	88,461	4.884	432,043.52	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	15,484	16.98	262,918.32	
小計		270,380		8,734,458.80	
				(1,139,759,528)	
合計				2,612,222,054	
				(2,612,222,054)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式 1 銘柄	1.4%	1.4%
イギリスポンド	株式13銘柄	37.4%	38.5%
スイスフラン	株式 5 銘柄	12.8%	13.1%
ノルウェークローネ	株式 1 銘柄	2.3%	2.4%
デンマーククローネ	株式 1 銘柄	1.0%	1.0%
ユーロ	株式21銘柄	42.5%	43.6%

(2) 株式以外の有価証券(2018年5月21日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2018年5月21日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	104,219,333
国債証券	4,075,879,430
特殊債券	99,980,000
社債券	2,929,075,300
未収入金	216,867,000
未収利息	15,952,979
前払費用	1,023,734
流動資産合計	7,442,997,776
資産合計	7,442,997,776
負債の部	
流動負債	
未払金	216,210,000
その他未払費用	6,548
流動負債合計	216,216,548
負債合計	216,216,548
純資産の部	
元本等	
元本	4,789,121,092
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,437,660,136
元本等合計	7,226,781,228
純資産合計	7,226,781,228
負債純資産合計	7,442,997,776

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2018年5月21日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2018年1月23日から2019年1月21日までとなっております。

(その他の注記)

(2018年5月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)の元本状況	
期首(2017年5月23日)の元本額	4,313,397,415円
対象期間中の追加設定元本額	1,123,537,333円
対象期間中の一部解約元本額	647,813,656円
2018年5月21日現在の元本額の内訳	
明治安田日本債券ファンド	2,377,689,955円
明治安田ライフプランファンド20	685,114,192円
明治安田ライフプランファンド50	392,943,374円
明治安田ライフプランファンド70	124,198,105円
楽天資産形成ファンド	1,142,942,691円
明治安田VA日本債券ファンド(適格機関投資家専用)	5,118,929円
明治安田VAライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	39,556,001円
明治安田VAライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	13,730,972円
明治安田VAライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	7,826,873円
計	4,789,121,092円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5090円
(10,000口当たり純資産額)	(15,090円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式（2018年5月21日現在）

該当事項はございません。

（２）株式以外の有価証券

（2018年5月21日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円				
国債証券	第384回利付国債2年	100,000,000	100,397,000	
	第384回利付国債2年	100,000,000	100,397,000	
	第384回利付国債2年	100,000,000	100,397,000	
	第387回利付国債2年	19,000,000	19,086,640	
	第387回利付国債2年	50,000,000	50,228,000	
	第387回利付国債2年	81,000,000	81,369,360	
	第387回利付国債2年	114,000,000	114,519,840	
	第1回利付国債40年	7,000,000	10,060,470	
	第2回利付国債40年	13,000,000	18,081,830	
	第3回利付国債40年	15,000,000	20,965,500	
	第4回利付国債40年	25,000,000	35,056,750	
	第5回利付国債40年	22,000,000	29,659,960	
	第6回利付国債40年	8,000,000	10,569,680	
	第10回利付国債40年	105,000,000	105,151,200	
	第350回利付国債10年	49,000,000	49,239,120	
	第350回利付国債10年	62,000,000	62,302,560	
	第350回利付国債10年	218,000,000	219,063,840	
	第350回利付国債10年	182,000,000	182,888,160	
	第350回利付国債10年	100,000,000	100,488,000	
	第24回利付国債30年	49,000,000	66,517,500	
	第27回利付国債30年	15,000,000	20,468,700	
	第28回利付国債30年	18,000,000	24,649,560	
	第29回利付国債30年	49,000,000	66,365,600	
	第57回利付国債30年	70,000,000	70,847,000	
	第58回利付国債30年	127,000,000	128,390,650	
	第142回利付国債20年	30,000,000	36,541,500	
	第142回利付国債20年	20,000,000	24,361,000	
	第145回利付国債20年	63,000,000	75,998,160	
	第146回利付国債20年	66,000,000	79,660,020	
	第149回利付国債20年	194,000,000	228,832,700	
	第150回利付国債20年	51,000,000	59,364,000	
	第150回利付国債20年	31,000,000	36,084,000	
	第152回利付国債20年	162,000,000	183,443,940	
	第153回利付国債20年	108,000,000	124,034,760	
	第153回利付国債20年	41,000,000	47,087,270	
	第154回利付国債20年	106,000,000	119,937,940	
	第155回利付国債20年	206,000,000	226,115,900	
	第156回利付国債20年	93,000,000	92,460,600	
	第157回利付国債20年	85,000,000	81,379,000	
	第158回利付国債20年	235,000,000	236,588,600	
	第161回利付国債20年	32,000,000	32,585,600	

	第161回利付国債20年	47,000,000	47,860,100	
	第161回利付国債20年	29,000,000	29,530,700	
	第161回利付国債20年	100,000,000	101,830,000	
	第164回利付国債20年	113,000,000	112,290,360	
	第164回利付国債20年	113,000,000	112,290,360	
	第26回メキシコ合衆国円貨債券	100,000,000	99,742,000	
	2017第1回インドネシア共和国円貨債券	100,000,000	100,700,000	
国債証券計		3,823,000,000	4,075,879,430	
特殊債券	第132回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	99,980,000	
特殊債券計		100,000,000	99,980,000	
社債券	2017第1回バンク・サントナール・エセ・アール円貨社債	100,000,000	100,377,000	
	アフラック変動利付ユーロ円債47/10/23	100,000,000	102,538,600	
	第10回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	100,000,000	100,281,000	
	第13回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	100,000,000	100,113,000	
	第1回積水ハウス無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,025,300	
	太陽生命保険株式会社第5回A号劣後債	100,000,000	100,055,200	
	住友生命保険相互会社第2回A号劣後債	200,000,000	200,434,800	
	第28回双日無担保社債	100,000,000	102,065,000	
	第19回大王製紙無担保社債	100,000,000	99,915,000	
	第9回サンケン電気無担保社債	100,000,000	100,597,000	
	三菱商事株式会社第5回劣後特約付	100,000,000	100,523,100	
	第12回SBIホールディングス無担保社債	100,000,000	100,202,000	
	第14回SBIホールディングス無担保社債	100,000,000	99,865,000	
	第9回オリエントコーポレーション無担保社債	100,000,000	99,504,000	
	第17回オリエントコーポレーション無担保社債	100,000,000	100,169,000	
	日立キャピタル株式会社第2回劣後特約付	100,000,000	101,933,700	
	第1回MS&ADインシュアランスグループHD無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,297,300	
	三井住友海上火災保険第3回劣後債	100,000,000	100,538,900	
	損害保険ジャパン日本興亜第3回劣後債	200,000,000	201,664,400	
	第30回東京建物無担保社債	100,000,000	100,502,000	
	第35回相鉄ホールディングス無担保社債	100,000,000	101,660,000	
	第13回光通信無担保社債	100,000,000	101,955,000	
	第14回光通信無担保社債	100,000,000	101,488,000	
	第18回光通信無担保社債	100,000,000	100,055,000	
	第48回ソフトバンクグループ無担保社債	100,000,000	103,662,000	
	第1回ソフトバンク無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	206,654,000	
社債券計		2,900,000,000	2,929,075,300	
合計			7,104,934,730	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
日本円	国債証券32銘柄	56.4%	57.4%
	特殊債券 1 銘柄	1.4%	1.4%
	社債券26銘柄	40.5%	41.2%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2018年5月21日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	22,716,789
金銭信託	5,234,189
国債証券	1,362,738,900
特殊債券	25,371,064
社債券	62,641,989
派生商品評価勘定	1,556,516
未収入金	17,536,253
未収利息	10,568,313
前払費用	315,529
流動資産合計	1,508,679,542
資産合計	1,508,679,542
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	712,244
未払金	14,915,399
その他未払費用	477
流動負債合計	15,628,120
負債合計	15,628,120
純資産の部	
元本等	
元本	542,369,010
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	950,682,412
元本等合計	1,493,051,422
純資産合計	1,493,051,422
負債純資産合計	1,508,679,542

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2018年5月21日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、2018年3月10日から2019年3月11日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2018年5月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)の元本状況	
期首(2017年5月23日)の元本額	628,465,200円
対象期間中の追加設定元本額	49,925,884円
対象期間中の一部解約元本額	136,022,074円
2018年5月21日現在の元本額の内訳	
明治安田外国債券ファンド	46,726,790円
明治安田ライフプランファンド20	91,071,094円
明治安田ライフプランファンド50	100,929,086円
明治安田ライフプランファンド70	40,140,077円
フコク株25大河	31,931,385円
フコク株50大河	49,971,710円
明治安田外債日本株ファンド	158,374,219円
明治安田VA外国債券ファンド(適格機関投資家専用)	11,183,817円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	5,256,573円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	3,540,626円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	2,550,272円
大河25VA 適格機関投資家専用	282,780円
大河50VA 適格機関投資家専用	410,581円
計	542,369,010円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.7528円
(10,000口当たり純資産額)	(27,528円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2018年5月21日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（2018年5月21日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 1.25%	90,000	88,101.56	
	US TREASURY N/B 1.5%	510,000	497,648.43	
	US TREASURY N/B 1.75%	200,000	195,265.62	
	US TREASURY N/B 1.25%	150,000	143,953.12	
	US TREASURY N/B 2.125%	304,000	297,991.25	
	US TREASURY N/B 2%	160,000	155,412.50	
	US TREASURY N/B 1.875%	225,000	216,755.86	
	US TREASURY N/B 1.875%	315,000	302,867.57	
	US TREASURY N/B 1.75%	58,000	55,358.28	
	US TREASURY N/B 1.875%	780,000	747,885.94	
	US TREASURY N/B 2%	160,000	154,137.50	
	US TREASURY N/B 1.5%	155,000	145,445.70	
	US TREASURY N/B 1.375%	200,000	184,640.62	
	US TREASURY N/B 2.5%	400,000	389,625.00	
	US TREASURY N/B 1.625%	258,000	232,663.59	
	US TREASURY N/B 2.375%	50,000	47,257.81	
	US TREASURY N/B 1.75%	90,000	86,329.68	
	US TREASURY N/B 1.75%	480,000	454,425.00	
	US TREASURY N/B 4.5%	50,000	59,312.50	
	US TREASURY N/B 3.5%	20,000	21,051.56	
	US TREASURY N/B 3.125%	130,000	128,639.06	
	US TREASURY N/B 2.75%	30,000	27,792.18	
	US TREASURY N/B 2.875%	170,000	160,490.62	
	US TREASURY N/B 3%	46,000	44,321.71	
	US TREASURY N/B 2.5%	255,000	222,686.71	
	US TREASURY N/B 2.5%	65,000	56,575.39	
	US TREASURY N/B 2.25%	150,000	123,410.15	
	US TREASURY N/B 2.75%	80,000	73,018.75	
小計		5,581,000	5,313,063.66	
			(590,228,241)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 3.5%	125,000	128,582.50	
	CANADA-GOV'T 1.5%	180,000	173,021.40	
	CANADA-GOV'T 1.5%	45,000	41,880.60	
	CANADA-GOV'T 1.5%	25,000	23,267.00	
	CANADA-GOV'T 4%	74,000	92,981.74	
小計		449,000	459,733.24	
			(39,633,602)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 2.25%	210,000	208,404.00	

	AUSTRALIAN GOVT. 5.75%	39,000	42,952.65	
	AUSTRALIAN GOVT. 5.75%	20,000	22,665.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	214,000	215,754.80	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	68,000	70,230.40	
小計		551,000	560,006.85	
			(46,743,771)	
イギリスポンド	TREASURY 1.5%	49,000	49,774.20	
	TREASURY 0.5%	50,000	48,840.00	
	TREASURY 0.5%	120,000	117,216.00	
	TREASURY 4.25%	15,000	18,627.00	
	TREASURY 4.25%	10,000	12,418.00	
	TREASURY 4.5%	98,000	134,495.20	
	TREASURY 3.5%	18,000	23,844.60	
	TREASURY 3.5%	5,000	6,623.50	
	TREASURY 3.5%	15,000	19,870.50	
	TREASURY 3.5%	4,000	5,298.80	
	TREASURY 3.75%	30,000	44,523.00	
小計		414,000	481,530.80	
			(71,984,039)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOV'T 2.25%	125,000	125,550.00	
小計		125,000	125,550.00	
			(10,379,218)	
マレーシアリングット	MALAYSIAN GOV'T 3.418%	275,000	268,675.00	
小計		275,000	268,675.00	
			(7,506,779)	
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GVT 5.5%	512,000	585,676.80	
小計		512,000	585,676.80	
			(44,886,269)	
スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 2.5%	400,000	459,732.00	
小計		400,000	459,732.00	
			(5,829,401)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.5%	150,000	146,700.00	
小計		150,000	146,700.00	
			(2,008,323)	
デンマーククローネ	DENMARK - BULLET 3%	840,000	936,348.00	
	DENMARK - BULLET 1.75%	110,000	121,462.00	
小計		950,000	1,057,810.00	
			(18,532,831)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 5.75%	2,160,000	1,909,798.34	
小計		2,160,000	1,909,798.34	

			(10,656,674)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVT BOND 2.5%	230,000	218,523.00	
小計		230,000	218,523.00	
			(6,627,802)	
ユーロ	BUNDESOBL-176 0%	45,000	45,318.60	
	DEUTSCHLAND REP 1%	72,000	75,786.48	
	DEUTSCHLAND REP 2%	20,000	21,682.00	
	DEUTSCHLAND REP 1.5%	100,000	107,821.00	
	DEUTSCHLAND REP 0.5%	25,000	25,476.00	
	DEUTSCHLAND REP 4.75%	55,000	77,657.25	
	DEUTSCHLAND REP 3.25%	23,000	33,127.13	
	DEUTSCHLAND REP 2.5%	38,000	48,925.00	
	DEUTSCHLAND REP 2.5%	42,000	54,192.60	
	BTPS 0.95%	103,000	102,680.70	
	BTPS 3.75%	370,000	405,372.00	
	BTPS 5.5%	40,000	47,808.00	
	BTPS 3.75%	94,000	106,755.80	
	BTPS 2.5%	75,000	79,402.50	
	BTPS 4.75%	208,000	254,633.60	
	BTPS 4%	61,000	71,004.00	
	BTPS I/L 2.55%	30,000	39,835.05	
	BTPS 3.25%	40,000	40,660.00	
	FRANCE O.A.T. 4.25%	164,000	200,555.60	
	FRANCE O.A.T. 3.5%	299,000	366,873.00	
	FRANCE O.A.T. 2.75%	120,000	141,888.00	
	FRANCE O.A.T. 5.75%	40,000	64,360.00	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	137,000	184,977.40	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	5,000	6,751.00	
	NETHERLANDS GOVT 5.5%	71,000	103,503.80	
	NETHERLANDS GOVT 4%	12,000	17,947.20	
	NETHERLANDS GOVT 2.75%	21,000	28,326.90	
	SPANISH GOV'T 2.15%	170,000	183,787.00	
	SPANISH GOV'T 1.95%	31,000	32,965.40	
	SPANISH GOV'T 5.5%	110,000	127,974.00	
	SPANISH GOV'T 1.5%	4,000	4,068.00	
	SPANISH GOV'T 4.2%	51,000	67,263.90	
	SPANISH GOV'T 5.15%	42,000	64,058.40	
	SPANISH GOV'T 3.45%	30,000	34,956.00	
	BELGIAN 0318 3.75%	85,000	93,406.50	
	BELGIAN 0321 4.25%	145,000	167,069.00	
	BELGIAN 0326 4%	70,000	95,935.00	
	BELGIAN 0340 2.15%	7,000	7,394.10	
	BELGIAN 0340 2.15%	11,000	11,619.30	
	REP OF AUSTRIA 3.4%	40,000	46,220.00	
	REP OF AUSTRIA 4.15%	60,000	89,232.00	

	FINNISH GOV'T 2%	52,000	57,421.00	
	FINNISH GOV'T 2.625%	6,000	7,688.40	
	IRISH GOVT 3.9%	20,000	23,616.00	
	IRISH GOVT 2%	22,000	22,893.20	
小計		3,266,000	3,890,887.81	
			(507,721,950)	
国債証券計			1,362,738,900	
			(1,362,738,900)	
特殊債券				
オーストラリアドル	RENTENBANK 5.5%	110,000	116,077.50	
小計		110,000	116,077.50	
			(9,688,988)	
ニュージーランドドル	INT BK RECON&DEV 3.5%	200,000	204,620.00	
小計		200,000	204,620.00	
			(15,682,076)	
特殊債券計			25,371,064	
			(25,371,064)	
社債券				
米ドル	GEN ELEC CAP CRP 6%	80,000	82,839.20	
	JPMORGAN CHASE 3.2%	30,000	29,493.30	
	AETNA INC 3.5%	20,000	19,226.28	
	HSBC HOLDINGS 4%	100,000	101,270.00	
小計		230,000	232,828.78	
			(25,864,949)	
ユーロ	COM BK AUSTRALIA 4.375%	100,000	107,870.00	
	CREDIT SUISSE LD 4.75%	100,000	105,892.00	
	RABOBANK 4%	60,000	68,076.00	
小計		260,000	281,838.00	
			(36,777,040)	
社債券計			62,641,989	
			(62,641,989)	
合計			1,450,751,953	
			(1,450,751,953)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券28銘柄	39.5%	40.7%
	社債券4銘柄	1.7%	1.8%

カナダドル	国債証券 4 銘柄	2.7%	2.7%
オーストラリアドル	国債証券 5 銘柄	3.1%	3.2%
	特殊債券 1 銘柄	0.6%	0.7%
イギリスポンド	国債証券 6 銘柄	4.8%	5.0%
シンガポールドル	国債証券 1 銘柄	0.7%	0.7%
マレーシアリングット	国債証券 1 銘柄	0.5%	0.5%
ニュージーランドドル	国債証券 1 銘柄	3.0%	3.1%
	特殊債券 1 銘柄	1.1%	1.1%
スウェーデンクローナ	国債証券 1 銘柄	0.4%	0.4%
ノルウェークローネ	国債証券 1 銘柄	0.1%	0.1%
デンマーククローネ	国債証券 2 銘柄	1.3%	1.3%
メキシコペソ	国債証券 1 銘柄	0.7%	0.7%
ポーランドズロチ	国債証券 1 銘柄	0.5%	0.5%
ユーロ	国債証券43銘柄	34.0%	35.0%
	社債券 3 銘柄	2.5%	2.5%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2018年5月21日現在)

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建	121,413,453	-	121,517,840	104,387	
	米ドル	10,302,995	-	10,402,860	99,865	
	オーストラリアドル	28,434,020	-	28,804,887	370,867	
	シンガポールドル	5,036,155	-	5,064,525	28,370	
	ニュージーランドドル	61,353,045	-	61,059,842	293,203	
	デンマーククローネ	10,642,600	-	10,533,777	108,823	
	ユーロ	5,644,638	-	5,651,949	7,311	
	買建	124,642,897	-	125,591,556	948,659	
	米ドル	15,573,181	-	15,810,534	237,353	
	カナダドル	6,731,693	-	6,785,310	53,617	
	オーストラリアドル	3,702,642	-	3,770,924	68,282	
	イギリスポンド	14,915,992	-	14,878,982	37,010	
	スイスフラン	2,994,409	-	3,014,875	20,466	
	スウェーデンクローネ	25,656,843	-	26,233,652	576,809	
	ノルウェークローネ	28,273,749	-	28,469,805	196,056	
	ポーランドズロチ	2,510,183	-	2,467,340	42,843	
	南アフリカランド	8,718,843	-	8,718,435	408	
	ユーロ	15,565,362	-	15,441,699	123,663	
		合計	-	-	-	844,272

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

【中間財務諸表】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間計算期間（2018年5月22日から2018年11月21日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
【明治安田ライフプランファンド20】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第18期計算期間末 (2018年5月21日現在)	第19期中間計算期間末 (2018年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	75,161,337	58,760,257
親投資信託受益証券	1,620,772,072	1,628,092,393
流動資産合計	1,695,933,409	1,686,852,650
資産合計	1,695,933,409	1,686,852,650
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	16,293,677	-
未払解約金	4,429,376	2
未払受託者報酬	447,723	458,859
未払委託者報酬	7,611,239	7,800,687
その他未払費用	39,261	40,119
流動負債合計	28,821,276	8,299,667
負債合計	28,821,276	8,299,667
純資産の部		
元本等		
元本	1,253,359,841	1,298,488,947
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	413,752,292	380,064,036
(分配準備積立金)	206,967,061	195,629,452
元本等合計	1,667,112,133	1,678,552,983
純資産合計	1,667,112,133	1,678,552,983
負債純資産合計	1,695,933,409	1,686,852,650

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18期中間計算期間 (自 2017年5月23日 至 2017年11月22日)	第19期中間計算期間 (自 2018年5月22日 至 2018年11月21日)
営業収益		
有価証券売買等損益	61,764,416	39,769,679
営業収益合計	61,764,416	39,769,679
営業費用		
受託者報酬	448,230	458,859
委託者報酬	7,619,842	7,800,687
その他費用	65,170	66,717
営業費用合計	8,133,242	8,326,263
営業利益又は営業損失()	53,631,174	48,095,942
経常利益又は経常損失()	53,631,174	48,095,942
中間純利益又は中間純損失()	53,631,174	48,095,942
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,607,877	922,749
期首剰余金又は期首欠損金()	367,203,089	413,752,292
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,005,393	37,324,999
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	30,005,393	37,324,999
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,287,669	23,840,062
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,287,669	23,840,062
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	426,944,110	380,064,036

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2018年5月22日から2019年5月20日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2018年5月22日から2018年11月21日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第18期計算期間末 (2018年5月21日現在)	第19期中間計算期間末 (2018年11月21日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,253,359,841口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,298,488,947口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3301円 (10,000口当たり純資産額) (13,301円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2927円 (10,000口当たり純資産額) (12,927円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期中間計算期間 (自 2017年5月23日 至 2017年11月22日)	第19期中間計算期間 (自 2018年5月22日 至 2018年11月21日)
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 509,824円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 520,586円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第18期計算期間 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)	第19期中間計算期間 (自 2017年5月22日 至 2018年11月21日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第18期計算期間 (自 2017年5月23日 至 2018年5月21日)	第19期中間計算期間 (自 2017年5月22日 至 2018年11月21日)
期首元本額	1,237,127,162円	1,253,359,841円
期中追加設定元本額	200,526,817円	117,432,275円
期中一部解約元本額	184,294,138円	72,303,169円

2. デリバティブ取引関係

第18期計算期間末（2018年5月21日現在）

該当事項はございません。

第19期中間計算期間末（2018年11月21日現在）

該当事項はございません。

【明治安田ライフプランファンド50】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第18期計算期間末 (2018年5月21日現在)	第19期中間計算期間末 (2018年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	91,238,400	65,890,300
親投資信託受益証券	1,796,686,080	1,728,450,697
流動資産合計	1,887,924,480	1,794,340,997
資産合計	1,887,924,480	1,794,340,997
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	24,052,902	-
未払解約金	-	262,180
未払受託者報酬	689,403	703,960
未払委託者報酬	10,931,814	11,162,707
その他未払費用	63,061	64,158
流動負債合計	35,737,180	12,193,005
負債合計	35,737,180	12,193,005
純資産の部		
元本等		
元本	1,336,272,352	1,367,656,815
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	515,914,948	414,491,177
(分配準備積立金)	387,304,657	366,639,035
元本等合計	1,852,187,300	1,782,147,992
純資産合計	1,852,187,300	1,782,147,992
負債純資産合計	1,887,924,480	1,794,340,997

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18期中間計算期間 (自 2017年5月23日 至 2017年11月22日)	第19期中間計算期間 (自 2018年5月22日 至 2018年11月21日)
営業収益		
有価証券売買等損益	123,374,500	100,845,383
営業収益合計	123,374,500	100,845,383
営業費用		
受託者報酬	672,327	703,960
委託者報酬	10,661,125	11,162,707
その他費用	89,685	93,928
営業費用合計	11,423,137	11,960,595
営業利益又は営業損失()	111,951,363	112,805,978
経常利益又は経常損失()	111,951,363	112,805,978
中間純利益又は中間純損失()	111,951,363	112,805,978
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	3,463,425	2,085,146
期首剰余金又は期首欠損金()	396,218,379	515,914,948
剰余金増加額又は欠損金減少額	40,042,274	38,067,296
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	40,042,274	38,067,296
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,565,013	28,770,235
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,565,013	28,770,235
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	518,183,578	414,491,177

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2018年5月22日から2019年5月20日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2018年5月22日から2018年11月21日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第18期計算期間末 (2018年5月21日現在)	第19期中間計算期間末 (2018年11月21日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,336,272,352口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,367,656,815口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3861円 (10,000口当たり純資産額) (13,861円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3031円 (10,000口当たり純資産額) (13,031円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期中間計算期間 (自 2017年5月23日 至 2017年11月22日)	第19期中間計算期間 (自 2018年5月22日 至 2018年11月21日)
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 879,589円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 921,132円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第18期計算期間 （自 2017年5月23日 至 2018年5月21日）	第19期中間計算期間 （自 2017年5月22日 至 2018年11月21日）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第18期計算期間 （自 2017年5月23日 至 2018年5月21日）	第19期中間計算期間 （自 2017年5月22日 至 2018年11月21日）
期首元本額	1,277,626,678円	1,336,272,352円
期中追加設定元本額	211,608,074円	106,047,122円
期中一部解約元本額	152,962,400円	74,662,659円

2. デリバティブ取引関係

第18期計算期間末（2018年5月21日現在）

該当事項はございません。

第19期中間計算期間末（2018年11月21日現在）

該当事項はございません。

【明治安田ライフプランファンド70】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第18期計算期間末 (2018年5月21日現在)	第19期中間計算期間末 (2018年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	57,048,761	40,308,554
親投資信託受益証券	1,075,468,430	1,034,995,540
流動資産合計	1,132,517,191	1,075,304,094
資産合計	1,132,517,191	1,075,304,094
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	16,193,035	-
未払解約金	64,298	-
未払受託者報酬	472,117	484,360
未払委託者報酬	7,258,757	7,447,063
その他未払費用	61,389	62,917
流動負債合計	24,049,596	7,994,340
負債合計	24,049,596	7,994,340
純資産の部		
元本等		
元本	809,651,773	847,810,471
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	298,815,822	219,499,283
(分配準備積立金)	236,029,891	223,042,413
元本等合計	1,108,467,595	1,067,309,754
純資産合計	1,108,467,595	1,067,309,754
負債純資産合計	1,132,517,191	1,075,304,094

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18期中間計算期間 (自 2017年5月23日 至 2017年11月22日)	第19期中間計算期間 (自 2018年5月22日 至 2018年11月21日)
営業収益		
有価証券売買等損益	93,366,433	83,902,890
営業収益合計	93,366,433	83,902,890
営業費用		
受託者報酬	451,357	484,360
委託者報酬	6,939,465	7,447,063
その他費用	75,417	81,056
営業費用合計	7,466,239	8,012,479
営業利益又は営業損失()	85,900,194	91,915,369
経常利益又は経常損失()	85,900,194	91,915,369
中間純利益又は中間純損失()	85,900,194	91,915,369
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	3,049,872	1,599,031
期首剰余金又は期首欠損金()	204,700,655	298,815,822
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,653,305	28,392,664
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,653,305	28,392,664
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,534,526	17,392,865
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,534,526	17,392,865
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	297,669,756	219,499,283

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2018年5月22日から2019年5月20日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2018年5月22日から2018年11月21日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第18期計算期間末 （2018年5月21日現在）	第19期中間計算期間末 （2018年11月21日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 809,651,773口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 847,810,471口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3691円 （10,000口当たり純資産額） (13,691円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2589円 （10,000口当たり純資産額） (12,589円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期中間計算期間 （自 2017年5月23日 至 2017年11月22日）	第19期中間計算期間 （自 2018年5月22日 至 2018年11月21日）
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 562,359円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 602,743円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第18期計算期間 （自 2017年5月23日 至 2018年5月21日）	第19期中間計算期間 （自 2017年5月22日 至 2018年11月21日）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第18期計算期間 （自 2017年5月23日 至 2018年5月21日）	第19期中間計算期間 （自 2017年5月22日 至 2018年11月21日）
期首元本額	765,535,471円	809,651,773円
期中追加設定元本額	133,429,299円	85,458,805円
期中一部解約元本額	89,312,997円	47,300,107円

2. デリバティブ取引関係

第18期計算期間末（2018年5月21日現在）

該当事項はございません。

第19期中間計算期間末（2018年11月21日現在）

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2018年11月21日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	86,426,988
株式	3,631,592,150
未収入金	48,902,011
未収配当金	24,386,828
流動資産合計	3,791,307,977
資産合計	3,791,307,977
負債の部	
流動負債	
未払金	48,483,084
未払解約金	180,000
その他未払費用	6,045
流動負債合計	48,669,129
負債合計	48,669,129
純資産の部	
元本等	
元本	2,835,186,352
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	907,452,496
元本等合計	3,742,638,848
純資産合計	3,742,638,848
負債純資産合計	3,791,307,977

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2018年11月21日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2018年1月23日から2019年1月21日までとなっております。

(その他の注記)

(2018年11月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2018年5月22日 至 2018年11月21日）の元本状況	
期首（2018年5月22日）の元本額	2,628,657,293円
対象期間中の追加設定元本額	317,360,088円
対象期間中の一部解約元本額	110,831,029円
2018年11月21日現在の元本額の内訳	
明治安田日本株式ファンド	686,550,445円
明治安田ライフプランファンド20	182,782,027円
明治安田ライフプランファンド50	390,252,858円
明治安田ライフプランファンド70	317,937,257円
明治安田外債日本株ファンド	196,852,595円
楽天資産形成ファンド	1,017,915,927円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	9,404,220円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	13,760,373円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	19,730,650円
計	2,835,186,352円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3201円
（10,000口当たり純資産額）	(13,201円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(参考)

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(2018年11月21日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	3,862,887
金銭信託	3,779,725
株式	2,251,479,472
投資信託受益証券	68,351,540
投資証券	46,224,371
未収配当金	3,789,098
流動資産合計	2,377,487,093
資産合計	2,377,487,093
負債の部	
流動負債	
その他未払費用	309
流動負債合計	309
負債合計	309
純資産の部	
元本等	
元本	929,528,127
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,447,958,657
元本等合計	2,377,486,784
純資産合計	2,377,486,784
負債純資産合計	2,377,487,093

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 また、受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2018年11月21日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、2018年4月21日から2019年4月22日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2018年11月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2018年5月22日 至 2018年11月21日)の元本状況	
期首(2018年5月22日)の元本額	973,313,832円
対象期間中の追加設定元本額	39,075,651円
対象期間中の一部解約元本額	82,861,356円
2018年11月21日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	236,908,981円
明治安田ライフプランファンド20	15,568,313円
明治安田ライフプランファンド50	67,830,940円
明治安田ライフプランファンド70	61,731,537円
フコク株25大河	39,099,342円
フコク株50大河	91,257,624円
フコク株75大河	124,667,054円
楽天資産形成ファンド	271,685,820円
明治安田VAアメリカ株式ファンド(適格機関投資家専用)	11,402,250円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	806,470円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	2,360,913円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	3,809,562円
大河25VA 適格機関投資家専用	353,461円
大河50VA 適格機関投資家専用	677,360円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,368,500円
計	929,528,127円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.5577円
(10,000口当たり純資産額)	(25,577円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2018年11月21日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	65,431,061
金銭信託	31,666,035
株式	2,232,743,081
派生商品評価勘定	47,512
未収入金	63,398,103
未収配当金	4,052,410
流動資産合計	2,397,338,202
資産合計	2,397,338,202
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	14,114
未払金	98,710,587
その他未払費用	2,426
流動負債合計	98,727,127
負債合計	98,727,127
純資産の部	
元本等	
元本	1,242,796,111
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,055,814,964
元本等合計	2,298,611,075
純資産合計	2,298,611,075
負債純資産合計	2,397,338,202

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2018年11月21日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2018年1月23日から2019年1月21日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2018年11月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2018年5月22日 至 2018年11月21日)の元本状況	
期首(2018年5月22日)の元本額	1,271,516,041円
対象期間中の追加設定元本額	93,356,341円
対象期間中の一部解約元本額	122,076,271円
2018年11月21日現在の元本額の内訳	
欧州厳選株式ファンド	447,323,402円
明治安田欧州株式ファンド	214,717,223円
明治安田ライフプランファンド20	21,784,702円
明治安田ライフプランファンド50	94,604,541円
明治安田ライフプランファンド70	85,590,312円
フコク株25大河	36,086,482円
フコク株50大河	84,047,511円
フコク株75大河	112,819,924円
楽天資産形成ファンド	125,393,086円
明治安田VA欧州株式ファンド(適格機関投資家専用)	8,619,068円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	1,122,677円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	3,287,079円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	5,303,340円
大河25VA 適格機関投資家専用	309,161円
大河50VA 適格機関投資家専用	589,056円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,198,547円
計	1,242,796,111円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8495円
(10,000口当たり純資産額)	(18,495円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2018年11月21日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	76,844,913
国債証券	4,130,388,020
社債券	3,030,768,800
未収入金	102,307,000
未収利息	15,704,509
前払費用	2,161,585
流動資産合計	7,358,174,827
資産合計	7,358,174,827
負債の部	
流動負債	
その他未払費用	4,809
流動負債合計	4,809
負債合計	4,809
純資産の部	
元本等	
元本	4,873,579,795
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,484,590,223
元本等合計	7,358,170,018
純資産合計	7,358,170,018
負債純資産合計	7,358,174,827

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2018年11月21日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2018年1月23日から2019年1月21日までとなっております。

(その他の注記)

(2018年11月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2018年5月22日 至 2018年11月21日)の元本状況	
期首(2018年5月22日)の元本額	4,789,121,092円
対象期間中の追加設定元本額	615,721,977円
対象期間中の一部解約元本額	531,263,274円
2018年11月21日現在の元本額の内訳	
明治安田日本債券ファンド	2,393,643,092円
明治安田ライフプランファンド20	698,479,294円
明治安田ライフプランファンド50	391,204,162円
明治安田ライフプランファンド70	125,209,694円
楽天資産形成ファンド	1,201,986,470円
明治安田VA日本債券ファンド(適格機関投資家専用)	4,688,335円
明治安田VAライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	36,638,752円
明治安田VAライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	13,829,344円
明治安田VAライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	7,900,652円
計	4,873,579,795円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5098円
(10,000口当たり純資産額)	(15,098円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	(2018年11月21日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	33,478,701
金銭信託	2,770,663
国債証券	1,324,380,752
特殊債券	24,979,735
社債券	55,974,931
派生商品評価勘定	399,264
未収利息	10,340,613
前払費用	198,268
流動資産合計	1,452,522,927
資産合計	1,452,522,927
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,866,893
未払解約金	350,000
その他未払費用	152
流動負債合計	3,217,045
負債合計	3,217,045
純資産の部	
元本等	
元本	527,800,829
剰余金	
剰余金又は欠損金()	921,505,053
元本等合計	1,449,305,882
純資産合計	1,449,305,882
負債純資産合計	1,452,522,927

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2018年11月21日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、2018年3月10日から2019年3月11日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2018年11月21日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2018年5月22日 至 2018年11月21日)の元本状況	
期首(2018年5月22日)の元本額	542,369,010円
対象期間中の追加設定元本額	17,529,874円
対象期間中の一部解約元本額	32,098,055円
2018年11月21日現在の元本額の内訳	
明治安田外国債券ファンド	47,390,707円
明治安田ライフプランファンド20	91,819,776円
明治安田ライフプランファンド50	99,849,071円
明治安田ライフプランファンド70	40,079,733円
フコク株25大河	31,834,219円
フコク株50大河	49,734,239円
明治安田外債日本株ファンド	144,401,590円
明治安田VA外国債券ファンド(適格機関投資家専用)	11,137,741円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	4,836,681円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	3,538,800円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	2,537,127円
大河25VA 適格機関投資家専用	278,162円
大河50VA 適格機関投資家専用	362,983円
計	527,800,829円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.7459円
(10,000口当たり純資産額)	(27,459円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

(2018年12月28日現在)

【純資産額計算書】

明治安田ライフプランファンド20

資産総額	1,674,817,886 円
負債総額	3,242,908 円
純資産総額 (-)	1,671,574,978 円
発行済口数	1,306,005,764 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2799 円
(1万口当たり純資産額)	(12,799 円)

明治安田ライフプランファンド50

資産総額	1,727,105,911 円
負債総額	2,714,221 円
純資産総額 (-)	1,724,391,690 円
発行済口数	1,371,970,734 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2569 円
(1万口当たり純資産額)	(12,569 円)

明治安田ライフプランファンド70

資産総額	1,019,735,961 円
負債総額	2,353,134 円
純資産総額 (-)	1,017,382,827 円
発行済口数	852,497,195 口
1口当たり純資産額 (/)	1.1934 円
(1万口当たり純資産額)	(11,934 円)

(参考)

明治安田日本株式マザーファンド

資産総額	3,619,081,838 円
負債総額	76,981,430 円
純資産総額 (-)	3,542,100,408 円
発行済口数	2,906,159,892 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2188 円
(1万口当たり純資産額)	(12,188 円)

明治安田アメリカ株式マザーファンド

資産総額	2,227,448,917 円
負債総額	922 円
純資産総額（ - ）	2,227,447,995 円
発行済口数	942,760,223 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.3627 円
（1万口当たり純資産額）	（23,627 円）

明治安田欧州株式マザーファンド

資産総額	2,022,593,814 円
負債総額	394,026 円
純資産総額（ - ）	2,022,199,788 円
発行済口数	1,176,587,629 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7187 円
（1万口当たり純資産額）	（17,187 円）

明治安田日本債券マザーファンド

資産総額	7,466,863,866 円
負債総額	126,572,685 円
純資産総額（ - ）	7,340,291,181 円
発行済口数	4,818,604,734 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5233 円
（1万口当たり純資産額）	（15,233 円）

明治安田外国債券マザーファンド

資産総額	1,905,001,321 円
負債総額	478,894,964 円
純資産総額（ - ）	1,426,106,357 円
発行済口数	517,286,545 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.7569 円
（1万口当たり純資産額）	（27,569 円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称および住所並びに手数料

該当事項はありません。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

該当事項はありません。

(5) 振替受益権

受益証券の不発行

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金・償還金の支払い等については、約款の規定による他、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

< 過去5年間における資本金の額の推移 >
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2018年12月28日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	150 本	1,514,776,883,725 円
単位型株式投資信託	3 本	11,263,984,570 円
合計	153 本	1,526,040,868,295 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,899,403	8,848,374
前払費用	124,738	120,943
未収入金	33	-
未収委託者報酬	763,283	1,195,215
未収運用受託報酬	125,850	121,276
未収投資助言報酬	213,802	241,655
繰延税金資産	-	57,561
その他	25	171
流動資産合計	10,127,137	10,585,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	170,202	1183,994
器具備品	163,906	1171,123
建設仮勘定	7,909	258
有形固定資産合計	142,018	355,375
無形固定資産		
ソフトウェア	44,445	72,467
電話加入権	6,662	6,662
その他	49	26
ソフトウェア仮勘定	8,000	-
無形固定資産合計	59,157	79,156
投資その他の資産		
投資有価証券	1,153	-
長期差入保証金	109,020	181,690
長期前払費用	1,315	5,381
前払年金費用	48,679	65,364
投資その他の資産合計	160,168	252,436
固定資産合計	361,344	686,968
資産合計	10,488,482	11,272,167

（単位：千円）

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	40,627	66,282
未払金	473,405	947,328
未払収益分配金	124	132
未払償還金	7,137	7,137
未払手数料	260,130	411,569
その他未払金	206,013	528,489
未払費用	28,001	34,681
未払法人税等	261,995	237,896
未払消費税等	48,690	59,288
賞与引当金	106,594	111,465
流動負債合計	959,315	1,456,943
固定負債		
繰延税金負債	20,955	33,978
資産除去債務	28,843	58,490
固定負債合計	49,799	92,469
負債合計	1,009,114	1,549,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,789,505	2,032,929
利益剰余金合計	4,964,546	5,207,971
株主資本合計	9,479,330	9,722,754
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	-
評価・換算差額等合計	36	-
純資産合計	9,479,367	9,722,754
負債・純資産合計	10,488,482	11,272,167

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,516,577	4,855,026
受入手数料	6,587	5,274
運用受託報酬	1,682,876	1,999,074
投資助言報酬	394,935	435,317
営業収益合計	6,600,976	7,294,693
営業費用		
支払手数料	1,686,614	1,675,008
広告宣伝費	41,134	70,117
公告費	258	-
調査費	1,111,296	1,378,602
調査費	511,550	574,087
委託調査費	599,746	804,514
委託計算費	329,669	341,672
営業雑経費	90,520	98,265
通信費	11,759	14,032
印刷費	65,240	70,234
協会費	7,911	8,466
諸会費	5,461	5,531
営業雑費	147	0
営業費用合計	3,259,493	3,563,665
一般管理費		
給料	1,413,977	1,504,298
役員報酬	62,291	64,993
給料・手当	1,096,641	1,163,033
賞与	255,044	276,272
その他報酬	2,281	-
賞与引当金繰入	106,594	111,465
法定福利費	219,445	229,143
福利厚生費	33,700	37,638
交際費	1,863	1,309
寄付金	200	200
旅費交通費	28,955	29,907
租税公課	58,480	61,257
不動産賃借料	118,968	157,238
退職給付費用	43,073	43,818
固定資産減価償却費	59,320	75,829
事務委託費	115,835	97,645
諸経費	77,674	78,926
一般管理費合計	2,280,370	2,428,681
営業利益	1,061,112	1,302,346

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業外収益		
受取利息	403	179
受取配当金	2	9
投資有価証券売却益	-	98
投資有価証券償還益	0	-
償還金等時効完成分	28	28
保険契約返戻金・配当金	¹ 1,097	¹ 1,164
為替差益	127	631
雑益	691	663
営業外収益合計	2,350	2,775
営業外費用		
投資有価証券償還損	372	-
雑損失	163	663
時効成立後支払償還金	-	1,564
営業外費用合計	535	2,228
経常利益	1,062,927	1,302,892
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	² 0	² 10,559
移設関連費用	-	30,245
特別損失合計	0	40,805
税引前当期純利益	1,062,927	1,262,087
法人税、住民税及び事業税	325,809	372,601
法人税等調整額	10,187	44,522
法人税等合計	335,997	328,078
当期純利益	726,929	934,008

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	1,924,067	5,099,109	9,613,892
当期変動額					
剰余金の配当			861,492	861,492	861,492
当期純利益			726,929	726,929	726,929
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	134,562	134,562	134,562
当期末残高	83,040	3,092,001	1,789,505	4,964,546	9,479,330

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	74	74	9,613,818
当期変動額			
剰余金の配当			861,492
当期純利益			726,929
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	111	111	111
当期変動額合計	111	111	134,451
当期末残高	36	36	9,479,367

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				

当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,789,505	4,964,546	9,479,330
当期変動額					
剰余金の配当			690,584	690,584	690,584
当期純利益			934,008	934,008	934,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	243,424	243,424	243,424
当期末残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	36	36	9,479,367
当期変動額			
剰余金の配当			690,584
当期純利益			934,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36	36	36
当期変動額合計	36	36	243,387
当期末残高	-	-	9,722,754

[注記事項]

(重要な会計方針)

- | |
|---|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> |
| <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産
定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～18年
器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> |

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**消費税等の会計処理方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	27,155千円	33,110千円
器具備品	282,865千円	233,830千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,097千円	1,164千円

2 前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

固定資産除却損の内容は、少額の為記載を省略しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主に建物付属設備6,108千円、システム関係3,084千円、什器備品1,362千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年6月30日 定時株主総会	普通株式	861,492,731円	45,613円00銭	2016年3月31日	2016年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	690,584,268円	36,564円00銭	2017年3月31日	2017年6月28日

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	690,584,268円	36,564円00銭	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2017年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,899,403	8,899,403	-
(2) 未収委託者報酬	763,283	763,283	-
(3) 未収運用受託報酬	125,850	125,850	-
(4) 未収投資助言報酬	213,802	213,802	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,153	1,153	-
(6) 長期差入保証金	109,020	107,974	1,045
資産計	10,112,513	10,111,468	1,045
(1) 未払手数料	260,130	260,130	-
(2) その他未払金	206,013	206,013	-
負債計	466,143	466,143	-

当事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,848,374	8,848,374	-
(2) 未収委託者報酬	1,195,215	1,195,215	-
(3) 未収運用受託報酬	121,276	121,276	-
(4) 未収投資助言報酬	241,655	241,655	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
(6) 長期差入保証金	181,690	181,208	481
資産計	10,588,211	10,587,730	481
(1) 未払手数料	411,569	411,569	-
(2) その他未払金	528,489	528,489	-
負債計	940,058	940,058	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,899,051	-	-	-
未収委託者報酬	763,283	-	-	-
未収運用受託報酬	125,850	-	-	-
未収投資助言報酬	213,802	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	115	-	-
長期差入保証金	-	-	109,020	-
合計	10,001,987	115	109,020	-

当事業年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,848,087	-	-	-
未収委託者報酬	1,195,215	-	-	-
未収運用受託報酬	121,276	-	-	-
未収投資助言報酬	241,655	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,406,234	-	181,690	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2017年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,153	1,100	53
小計	1,153	1,100	53
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,153	1,100	53

当事業年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	1,198	98	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	13,563	千円
退職給付費用	43,073	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	78,188	"
前払年金費用の期末残高	48,679	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	552,011	千円
年金資産	600,963	"
	48,952	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,679	"
前払年金費用	48,679	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,679	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	43,073	千円
----------------	--------	----

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	48,679	千円
退職給付費用	43,818	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	60,503	"
前払年金費用の期末残高	65,364	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	618,696	千円
年金資産	684,333	"
	65,637	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,364	"

前払年金費用	65,364	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,364	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	43,818	千円
----------------	--------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金繰入限度超過額	32,894	千円	34,130	千円
未払事業税	17,533	〃	16,621	〃
資産除去債務	8,831	〃	17,909	〃
その他	11,698	〃	8,629	〃
繰延税金資産小計	70,959	〃	77,291	〃
評価性引当額	70,959	〃	19,484	〃
繰延税金資産合計	-	〃	57,806	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	16	〃	-	〃
資産除去費用	6,033	〃	14,208	〃
前払年金費用	14,905	〃	20,014	〃
繰延税金負債合計	20,955	〃	34,222	〃
繰延税金負債の純額	20,955	〃	-	〃
繰延税金資産の純額	-	〃	23,583	〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
法定実効税率	-	%	30.86	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	〃	0.02	〃
評価性引当額の増減	-	〃	4.08	〃
雇用拡大促進税制の特別控除	-	〃	1.03	〃
住民税均等割	-	〃	0.18	〃
その他	-	〃	0.04	〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	%	25.99	%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は1.314%を適用しております。またオフィス増床に伴う原状回復費用増加額は29,266千円であり、使用見込期間を既存資産の耐用年数満了時とし、割引率は0.027%を適用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	28,469 千円	28,843 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	29,266 "
時の経過による調整額	374 "	380 "
期末残高	28,843 千円	58,490 千円

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	4,516,577	6,587	1,682,876	394,935	6,600,976

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	4,855,026	5,274	1,999,074	435,317	7,294,693

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	310,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	361,136	未収投資助言報酬	197,202

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	396,472	未収投資助言報酬	221,851
							支払手数料	351,238	未払手数料	114,770

取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、前事業年度の支払手数料については金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	501,899円03銭	514,785円55銭
1株当たり当期純利益金額	38,488円37銭	49,452円47銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	9,479,367	9,722,754
普通株式に係る純資産額（千円）	9,479,367	9,722,754
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益（千円）	726,929	934,008

普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	726,929	934,008
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表等
 中間財務諸表
 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2018年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	7,909,737
未収委託者報酬	1,649,537
未収運用受託報酬	396,767
未収投資助言報酬	279,664
その他	145,324
流動資産合計	10,381,030
固定資産	
有形固定資産	
建物	¹ 175,540
器具備品	¹ 149,807
有形固定資産合計	325,347
無形固定資産	
ソフトウェア	62,408
電話加入権	6,662
その他	15
ソフトウェア仮勘定	3,650
無形固定資産合計	72,735
投資その他の資産	
投資有価証券	1,992
長期差入保証金	181,690
長期前払費用	4,345
前払年金費用	73,225
繰延税金資産	30,472
投資その他の資産合計	291,727
固定資産合計	689,810
資産合計	11,070,841

当中間会計期間末
(2018年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払償還金	7,137
未払手数料	630,161
未払法人税等	325,746
賞与引当金	118,219
その他	² 496,641
流動負債合計	1,577,906
固定負債	
資産除去債務	58,686
固定負債合計	58,686
負債合計	1,636,593
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,744,427
利益剰余金合計	4,919,469
株主資本合計	9,434,252
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	4
評価・換算差額等合計	4
純資産合計	9,434,247
負債純資産合計	11,070,841

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2018年4月 1日	
至 2018年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	3,182,104
受入手数料	2,375
運用受託報酬	924,396
投資助言報酬	300,736
営業収益合計	4,409,611
営業費用	
支払手数料	1,115,521
その他営業費用	1,054,974
営業費用合計	2,170,495
一般管理費	¹ 1,308,518
営業利益	930,597
営業外収益	² 1,665
営業外費用	³ 49
経常利益	932,214
特別利益	-
特別損失	-
税引前中間純利益	932,214
法人税、住民税及び事業税	293,603
法人税等調整額	6,886
法人税等合計	286,716
中間純利益	645,497

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754
当中間期変動額					
剰余金の配当			933,999	933,999	933,999
中間純利益			645,497	645,497	645,497
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	288,501	288,501	288,501
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,744,427	4,919,469	9,434,252

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,722,754
当中間期変動額			
剰余金の配当			933,999
中間純利益			645,497
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	4	4	4
当中間期変動額合計	4	4	288,506
当中間期末残高	4	4	9,434,247

[注記事項]

(重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p> (1)有形固定資産</p> <p> 定額法</p> <p> なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p> 建物 6年～18年</p> <p> 器具備品 3年～20年</p> <p> (2)無形固定資産</p> <p> 定額法</p> <p> なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p> (1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。</p> <p> (2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p> <p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p> 消費税等の会計処理方法</p> <p> 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2018年9月30日)				
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">41,988千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">257,206千円</td> </tr> </table> <p>2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	建物	41,988千円	器具備品	257,206千円
建物	41,988千円			
器具備品	257,206千円			

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	32,254千円
無形固定資産	10,550千円
2 営業外収益のうち主なもの	
保険契約返戻金・配当金	1,332千円
3 営業外費用のうち主なもの	
為替差損	48千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式	18,887株	-	-	18,887株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	
1年内	8,789
1年超	24,902
合計	33,691

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,909,737	7,909,737	-
(2)未収委託者報酬	1,649,537	1,649,537	-
(3)未収運用受託報酬	396,767	396,767	-
(4)未収投資助言報酬	279,664	279,664	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	1,992	1,992	-
(6)長期差入保証金	181,690	180,137	1,553
資産計	10,419,389	10,417,836	1,553
(1)未払手数料	630,161	630,161	-
負債計	630,161	630,161	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間末(2018年9月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,002	1,000	2
小計	1,002	1,000	2
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	990	1,000	9
小計	990	1,000	9
合計	1,992	2,000	7

2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	58,490千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	195千円
当中間会計期間末残高	<u>58,686千円</u>

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	3,182,104	2,375	924,396	300,736	4,409,611

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	
1株当たり純資産額	499,510円12銭
1株当たり中間純利益金額	34,176円83銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)
中間純利益金額(千円)	645,497
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	645,497
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- 名称 : みずほ信託銀行株式会社
- 資本金の額 : 247,369百万円（2018年3月末現在）
- 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

（2018年3月末現在）

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社 S B I 証券	48,323	
高木証券株式会社	11,069	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
松井証券株式会社 4	11,945	日本において、銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社大垣共立銀行 1	46,773	
株式会社きらぼし銀行 2	43,734	
株式会社北海道銀行	93,524	
株式会社北陸銀行	140,409	日本において、保険業法に基づき、生命保険業を営んでいます。
明治安田生命保険相互会社 3	880,000	

- 1 新規販売を停止しています。
- 2 資本金の額は2018年5月1日現在です。
- 3 明治安田生命保険相互会社は、確定拠出年金による取得申込を除き、新規販売は行わず、換金のみ受け付けます。なお、分配金再投資コースの場合の分配金再投資は行われず、資本金の額は2018年3月末現在の基金および基金償却積立金の合計です。
- 4 2018年9月25日より取扱いを開始しています。明治安田ライフプランファンド20のみ取扱いを行います。

(3) 投資顧問会社

マザーファンドの運用の一部を委託している投資顧問会社として、以下の法人があります。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

- 名称 : ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
- 資本金の額 : 357,649,000ポンド（2017年12月末現在）
- 事業の内容 : イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでおります。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

- 名称 : UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド
- 資本金の額 : 12,500万ポンド（2018年3月末現在）
- 事業の内容 : イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を行っています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき再信託受託会社に委託することがあります。

(2) 販売会社

販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3) 投資顧問会社

投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

3【資本関係】

「販売会社」である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

（参考情報：再信託受託会社の概要）

1．名称、資本金の額及び事業の内容

- 名称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社
- 資本金の額 : 2018年3月末現在、50,000百万円
- 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2．関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3．資本関係

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー、投資家あるいは受益者向けメッセージ等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、以下の内容を記載することがあります。
 - ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額
 - ・ 詳細情報の入手方法
 - 委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款（以下「約款」という。）が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載する場合があります。
 - 届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
 - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、以下「投信法」という。）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、交付目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (8) 目論見書に投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (9) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (10) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2018年6月8日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年7月5日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蒲谷 剛史指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド20の2017年5月23日から2018年5月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド20の2018年5月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年7月5日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蒲谷 剛史指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド50の2017年5月23日から2018年5月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド50の2018年5月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年7月5日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蒲谷 剛史指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド70の2017年5月23日から2018年5月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド70の2018年5月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月9日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊木 幸雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓑輪 康喜

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年1月11日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド20の2018年5月22日から2018年11月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド20の2018年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年5月22日から2018年11月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年1月11日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蒲谷 剛史指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド50の2018年5月2日から2018年11月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド50の2018年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年5月22日から2018年11月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年1月11日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド70の2018年5月22日から2018年11月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド70の2018年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年5月22日から2018年11月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。